

令和2年第2回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

令和2年2月27日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時46分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

増子莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、マスク着用の御協力をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、あわせて御了解願います。質問・答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。沼田議長より発言の許可をいただきました議席番号8番滝口貴史でございます。3月定例議会一般質問2日目のトップバッターでございます。

傍聴者の皆様、大変お忙しい中、市議会に足を運んでいただき大変御苦労さまでございます。

先ほどは、烏山高等学校吹奏楽部によりますフルート三重奏、金管四重奏のすばらしい演奏を聞いて、その後の一般質問なので気分が高まっております。

まず冒頭に、中国武漢市より世界中に蔓延してきました新型肺炎の感染者は、日本国内でも毎日ふえつづけている状態であります。政府は、二、三週間程度の大規模なスポーツ大会、コンサート、国立劇場や博物館などの休館などを決定いたしました。本市も、今、川俣市長から説明がありましたように、昨日、会議を行い、対策を協議したと聞いております。3月いっぱいの市の行事、関連行事等の中止・延期とお聞きいたしました。市長をはじめ担当課は、さら

なる対策を慎重に進めていただき、情報を住民に素早く届けていただきますよう、要望を最初にさせていただきます。

さて、本定例会では3項目の質問をさせていただきます。2022年国民体育大会、障害者スポーツ大会における会場変更について、市の情報発信について、将来の広域的な合併について質問をさせていただきます。質問は短く簡潔に行いますので、市長・教育長をはじめ、執行部の皆様には同様の答弁をお願いいたしまして、質問席に移動させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） はじめに1項目、2022年国民体育大会、障害者スポーツ大会における会場の変更について質問をさせていただきます。

令和元年10月12日から13日にかけて、本市をはじめ関東甲信越・東北地方に重大な被害をもたらしました台風19号における被災を受け、多くの場所が被災したと考えられています。本市でも、いまだ多くの場所が原状復帰になっていない状態ではありますが、これから復興も始まっていくところでございますが、2022年のとちぎ国体、障害者スポーツ大会が本市の大桶運動公園において、アーチェリーの競技が開催される予定でありました。今回の被災を受け、会場が大桶運動公園から緑地運動公園に変更になったという通知をいただきました。これに対しての現況と、これからの予定について伺います。あわせて、新しい会場予定周辺道路の整備についても伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国民体育大会、障害者スポーツ大会の会場変更についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、台風19号で大桶運動公園が被災したことから、県国体実行委員会へ会場変更を申請し、3月に開催される日本スポーツ協会国体委員会において、正式に決定される予定でございます。現在は、会場設営設計業務委託の変更契約を行い、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会に向けた会場設営計画の策定を進めており、関係団体と開催準備に向けた協議を行っております。

今後は、令和3年7月に予定されているリハーサル大会に向けて準備を進めるとともに、国体開催の周知活動を進め、認知度を高めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

次に、会場予定周辺道路の整備についてお答えいたします。

会場にアクセスする富士見台工業団地線は、県道熊田喜連川線から緑地運動公園を經由し、八溝グリーンラインに抜ける延長約3,200メートルの路線であります。

整備状況としましては、緑地運動公園から八溝グリーンラインまでの約2,500メートルに

つきましては、幅員9.5メートルの整備を進めており、そのうち西側1,200メートルについては、整備が済んでおります。県道熊田喜連川線から緑地運動公園入口までの約700メートルについては、現在の事業区間終了後に事業化してまいりたいと考えております。道路整備事業完了までには多額の費用と時間がかかるため、道路利用者が安全に通行できるよう道路の補修をし、対応してまいります。

今後におきましては、大会開催に向け鋭意準備してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 過日の「下野新聞」でも、県の国体の実行委員会に会場変更を申請し、県としての了承はされた。これが、3月に開催される日本スポーツ協会の国体委員会において、正式決定されるとの今の答弁だったと思います。

現在、準備の段階で会場変更をした後、大桶運動公園からこちらへ来て、また準備をしたものが残念ながら台風の被災によっていろいろなものが流されたりしてしまいまして、一からの出発というか、ゼロのからの出発、マイナスからの出発かはわかりませんが、現在、開催までのスケジュール的なものはどのようになっているか、国体開催に伴う令和2年度の重点事業についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） ただいま御質問いただいた、今後のスケジュール等についてでございます。

令和2年度におきましては、まず令和3年度開催のリハーサル大会に向けての諸準備が、まずございます。もう一つは現在も行っておりますが、市民への周知活動、これを重点的に進めてまいりたいと思っております。さらに令和2年度におきましては、県が主催で行います「いちご一会花リレー」というのがございます。これは、県内の高校で種を育て、それを市内の中学校にリレーをし、最終的には小学校にリレーすると。プランターをイメージしていただくと、会場の美化整備に充てるということも令和2年度は試験的に行います。烏山中学校、烏山小学校を、まず試行的に行う予定でございます。

大ざっぱには以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、課長に答えていただきましたが、ちょっと細かく聞かせていただきますね。

令和3年度開催のリハーサル大会に向けた準備ということで、現在、具体的にどのようなことを進めておりますか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） リハーサル大会に向けた準備でございますが、まずは、大会を運営するための大会要綱の作成、あるいは審判・競技役員・係員の確保。また、参加者の募集案内の調整、宿泊者向けの調整、もろもろの物品調達の諸準備、これらを県のアーチェリー協会とともに準備を進めてまいります。

特に、大会備品の購入につきましては、リハーサル大会は補助対象となりますので、開催年度に購入する予定でございます。購入に際しましては、本番の国体での使用も視野に入れて購入を図ってまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 一番やっぱり気にかかるところは、流されてしまった物品のところだと思うのですが、リハーサル大会に向けて準備補助の対象として購入する予定というものは、どんなものがあるか簡単に説明ください。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） まず、競技運営にまず必要不可欠な「的」というのでしょいかね。「的」でありますとか、あとは大会、今、設計を委託しておりますので、大会そのものは、かなり仮設な建物等がほぼでございますので、アーチェリー競技に必要な備品等は、アーチェリー協会と調整をしていく予定でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 了解しました。

次に、周知活動の実施ということで質問をさせていただきます。

隣の県で昨年行われました茨城ゆめ国体では、多くの周知活動とっていいのかと思います。隣の市、常陸大宮市の例を挙げますと、常陸大宮市では、なぎなた競技が行われました。なぎなた競技が行われるに当たりまして、常陸大宮市の玄関口といいますか、いろんなところから常陸大宮市に入ってきますね。293号線、また大木須から山を越えていく。そういったところの至るところに、常陸大宮市の幹線道路といえば幹線道路かもしれませんが、多くのところのぼり旗が10本単位で、2019年ですか、去年は、「2019年茨城ゆめ国体なぎなた競技開催」というのが、もう1年も前、2年も前から、ここで国体のこの競技をやるんだというのが常陸大宮市でありました。ぜひともそのように、市民のためにも、ここでアーチェリー競技が行われるという気持ちを醸成するのと同時に、市外から来た人たちにも、ここでアーチェリー競技が行われるんだということを早くから伝えることは重要ではないかと思うのですが、担当課長、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 茨城ゆめ国体の例も、私も視察をしてまいりました。かなり要所要所にのぼり旗なんか設置されておりましたので、本市におきましても、まず市への入り口、玄関口というのでしょうか、そういったところへののぼり旗等の設置については、当然、考えてまいりたいなと思っておりますが、当然やはり、なかなか難しいですが費用対効果が上がるような工夫はしてまいりたいなと思っております。

特に、令和2年度につきましては、庁舎周辺あるいは会場周辺で、まず啓発を図っていきたいと思っておりますので、そういったところへののぼり旗等の設置は、まずやっていきたいというふうには思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも、今、課長が言われましたプラス、小学校・中学校なんかにも、そういう醸成を図れるようなものを何か周知活動という形で、よろしく願いいたします。

次に、「いちご一会花リレー」です。先ほど、課長から説明がありましたが、まず試験的に烏山中学校、烏山小学校で行う。これは後々というか、本番には、全ての小学校・中学校で行われる予定なのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） そのとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） せっかくの機会ですので、多くの学校とかでやっていただいて、最後は会場に花を持ってくるのだと思うのですが、花を咲かせて会場をにぎやかにしていただきたいと思っております。

次に、会場の、今、レイアウトについてお聞きさせていただきます。今はまだイメージがちょっと湧かないのですが、大桶運動公園は、こちらの道路側から川側へ射つというような話だっていると思いますが、緑地運動公園の競技場をメイン会場として使うのかと思うのですが、駐車場側に射つのか、それとも特別支援学校側に射つのか、それとも北側に向かって射つのか、南側に向かって射つのか、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 会場のレイアウトでございますが、緑地運動公園に隣接いたします特別支援学校がございます。イメージとしては、特別支援学校に向けて矢を放つようなイメージでございます。当然、追加いたしますと、安全対策が学校ですから必要なもので、アーチェリー協会と協議をして、通常、防矢ネットが必要になるのですが、通常は3メートルを6メートルにして対応する予定でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、その次の質問をしようと思ったのですが、防矢ネットを使って6メートル、ふだんの倍という形で安全に運用していただきますよう、お願いいたします。

次に、国体の参加チーム、選手・役員、一般来場者について質問させていただきます。どのくらいを見込んでいるのか。多分、昨年に私らも見に行きましたが、ゆめ国体のほうのアーチェリー競技。私は1日しか行きませんでした、担当部署として3日間等々、向こうに派遣したと思いますので、参考にしてお答えいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 来場者の関係でございますが、およその見込みでございますが、ゆめ国体に視察に行っていました。そちらの事務局からも、どのくらいの参観者がいたのかということで聞いたところ、3日間で約5,000人。いわゆる競技者、役員、それから一般参観者、それから協力をしていただいた近隣の小学校というような人数でございました。

私どもも、やはりそのくらいの想定はしなければいけないのかなというふうに参考にしております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 5,000人という数は延べでしょうけれども、来られるという数で、多くの来場者が見込まれることから、大桶運動公園から緑地運動公園に変更されたということでのメリット、デメリットがあると思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 会場を変更したことでのメリットでございますが、まずは水害に遭わないというふうに思っています。それから、どうしても河川上の運動施設だと、何かの際の、有事の際の撤去計画というのが必要になってまいります。緑地運動公園ではそれが不要ないということも、事務的な部分ですがあります。

デメリットを申しますと、やはり多くの来場者、参観者も来られるということをご予想しますので、やはり駐車場の確保が重要になってくるのかなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 本当に最大のメリットは、今、課長が言われたように河川敷じゃないので水害の心配がないということが、最大のメリットではないかと思えます。

本当に駐車場確保ということは、大桶運動公園じゃなくてこっちの緑地運動公園になるといつも叫ばれるところですが、今、緑地運動公園、会場が陸上競技場とか、ちょっと多目的なところと、野球場がありますよね。野球場のほうは、練習のところということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） そのとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 駐車場については、どのように今のところは考えているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 会場が変更になったということで、まず真っ先に特別支援学校の協力と、それから富士見台工業団地内の協議会があるのですが、そこへの要請をまずすぐにいたしました。当然、駐車場の確保ということで、若干ではありますが今の2つと、それから当然、一番近いところで確保できる駐車場というと保健福祉センターであったりとか、この庁舎周辺。やはりそこを設定すると、そこからのシャトルバスということの運行も想定していかなくはいけないかなと考えます。追加しますが、北側の下川井地区の江川小学校等も視野に入れております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、隣の特別支援学校、また工業団地の協議会とも、もう話しをして理解を求めているとのこと。それと南那須庁舎、保健福祉センターの周辺、また江川小学校等々も借りるような選択肢があるということがわかりました。

今、国体を開催するに当たりまして、現在、どの程度の環境整備を考えているかお聞きします。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 現在の緑地運動公園におきましては、災害のごみが、やはり仮置き場としてされております。近々、撤去されるということで安堵しておりますけれども、今、考えております環境整備の考えでございますが、その災害ごみを、今、置いた部分がスペース的にはあります。車でいうと、五、六十台とまるくらいのスペースかと想定していますが、やはりその場を、おもてなし広場というふうな考えで、今、進めていこうというふうな整備を考えております。

また、トイレ等については、既存のものがありますが、かなり老朽化しておりますから、当然その修繕も行いながら、メインは仮設のトイレと。障害者の部分のトイレもそうですが、メインは仮設トイレというふうなことを想定しております。

また、会場周辺ということで、入り口から会場までの道路。これについては私どもの所管ではございませんが、これから実行委員会等、事務局と調整しながら、ある程度の環境整備を要望したいなど、調整をしたいなというふうにも考えております。

あとは、大和久側にため池があります。昔は水辺公園ということで整備されておりましたけれども、やはりその辺の環境も、私ども担当の考えでは、それなりの見栄えと言いまじょうか

ね、次期がちょうど10月ですから、まだ緑が茂っているような状況かとは思いますが、その辺も何らかの工夫をしてみたいなというふうな考えはございます。あくまでも、国体の準備の予算には該当しないので、その辺は、事務局でこれから詰めてまいりたいなというふうなことを想定しています。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、ごみが置いてあるところが、おもてなし広場になるということは、大体、今の話で緑地運動公園の全体像、皆さんもアーチェリー競技に関してのレイアウトが何となくわかった気がします。

今の課長からの答弁の中で、トイレの改修という言葉がありましたが、あそこのトイレも相当古いのでしょうから、仮設をつくるにしても、どの程度までこれはやろうと思うのでしょうか。今一度お願いします。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） まだ、庁内で検討しているわけではありませんが、担当課とすれば、洋式トイレが1つしかないんですね、男女。そういう部分と、あとはかなりお化粧もしないといけないのかなど。あとは国体後も、やっぱり継続的に利用者の方に使っていただけるようなタイミングとしては、今回、それなりに修繕はしたいなど。ただ、増棟するとかそういう部分では考えておりませんので、国体そのものは、先ほど申し上げたように仮設トイレがメインになってまいりますから、御理解いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、次に富士見台工業団地の緑地運動公園の進入路について、質問をいたします。

今、富士見台工業団地線は県道熊田喜連川線から緑地運動公園を經由して、八溝グリーンラインまでの3,200メートルと伺いました。西側のほうというか、八溝グリーンライン側からは整備しているということですが、これは国体を期に、道路の整備はできないもののかなと思ひまして質問させていただきます。

前にも言ったと思うのですが、あそこは特別支援学校の通学路でもあるんですね。国体までも令和2年で、あと2年しかないのですが、時間もお金もないが、特別支援学校も巻き込んで県に要望をしたらいいんじゃないか。もちろん我々の市道ですから、県のそういったものは何もないかもしれない。でも、こういうアクションをすることが大事だと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 繰り返しになりますが、昨年の10月までは大桶運動公園

ということで、これが台風19号によって突然、天と地がひっくり返りまして緑地運動公園になりました。道路整備につきましては、これは国体に関係なく通常、市長答弁のとおり西側から整備しておりまして、残りがあります。今、現実的に2020年で、国体が2022年ということでありまして、こちらの東側の700メートルについては、これはお金があっても何も時間的に整備は絶対に不可能でございますので、市長答弁のように、補修等をやるしかないと思っています。

あと今、言った県に要望とか。これは道路管理者ではありませんので、道路管理者は知事も市長も同格でございますので、そういったことは現実的にはできることではございません。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） できないのは少し残念なのですが、現実的に無理ということでそれは仕方ないのですが、じゃあ、直していただくところだけ直していただいて、ぜひとも見ばえをよく、富士見台工業団地の入り口になって急に道路が狭くなって、こんなところでやっているのかではなくて、そこをあそこの入り口までの700メートル区間を、せっかくここへ来たんだからというには、おもてなしの何か心があるような施策を打っていただきたいと思います。道路の脇に、先ほど課長が言った水辺公園のあたりに、目隠しという言い方は失礼かもしれませんが、ずっと各学校に何かを横断幕みたいなのを描いてもらったのを張っておくとか、そういったお金のかからない、工夫のできるようなものでおもてなしの心をやっていただければと思います。

この質問の最後に、南那須特別支援学校が先ほどから隣にあるということは、皆さん、御承知かと思いますが、国体の場所が、先ほど課長が言ったメリット、デメリットの中で、南那須特別支援学校の子供はとて、隣の場所で障害者スポーツ大会も行われるということで、メリットになるんじゃないかと思います。ぜひとも、もちろん我が市の児童・生徒もそうですが、アーチェリー競技というものに、このような機会に触れさせていただきたいと思いますが、各学校、特別支援学校とかと何らかの調整は行っていますか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 学校の参加といいますかそういった部分では、確かに先催県においても、学校観戦というのは必ず実施しているようです。私どもも見てまいりました。当然、今回は特別支援学校が隣接するというので、それについては検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 令和4年10月ということで、あと2年と半年しかありませんので、ぜひともすばらしい成功ができるように、皆さん一丸となって、これに向かっていきたいと思

いまして、次の質問に移ります。

2番目の質問ですね。市の情報発信について質問いたします。

昨年、防災無線といいますか、南那須地区が、今度、アナログの防災行政無線が廃止になるということで、それにかわり数年来、懸念していたもので、かわりに携帯電話を利用した I n f o C a n a l 「防災 I n f o なすからすやま」の運用がされ始めました。現在、併用されている状態ではありますが、市の情報発信について伺います。

現在どのような種類、どのような仕組みがあるのか。情報発信と災害情報の発信が混在していないかを伺います。

また、市の情報防災アプリである、「防災 I n f o なすからすやま」の状況についても伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 現在の市の情報発信についてお答えいたします。

市では、毎月10日に発行する「広報なすからすやま」、毎月1日と15日に発行する「広報お知らせ版」、「公式ホームページ」、「ツイッター」、「フェイスブック」、「メールマガジン」、「インスタグラム」、「とちぎテレビのデータ放送」、「防災行政無線」、「消防サイレン」、「防災行政メール」、「防災 I n f o なすからすやま」などを活用して、市民の皆様には行政情報等を発信しております。

仕組みにつきましてお答えいたします。

「ツイッター」、「フェイスブック」、「メールマガジン」、「インスタグラム」につきましては、事前の登録が必要となりますが、行政情報やイベント情報、最近の出来事等を発信しております。また、「防災行政無線」は、南那須地区に37カ所設置してある屋外拡声子局のスピーカーにより、イベント等の行政情報の発信のほかに、火災等の災害発生情報を発信しております。「消防サイレン」は烏山地区の火災等の災害発生をお知らせしております。また、「防災行政メール」、「防災 I n f o なすからすやま」、「市のホームページ」等につきましては、イベント等の行政情報と災害等の情報発信を行っております。

議員御指摘の情報発信と災害情報が混在しないかにつきましては、「防災行政メール」、「防災 I n f o なすからすやま」のどちらも携帯電話に情報が届くシステムとなっておりますので、行政情報、災害情報ともにお持ちの携帯電話に全て届くため、情報が混在するケースが多く見受けられます。そのような場合は、携帯電話に初期登録した受信できる情報を変更していただく必要があります。受信できる情報の種類は、防災情報、暮らし情報、健康・福祉情報、学び・子育て情報、観光情報、市政情報の6つのカテゴリーに区分されておりますので、必要と思われる情報のみを選択していただき、用途に合わせた情報の取得を行っていただければと

思います。

また、昨年10月に導入しました、「防災Infoなすからすやま」の現状でございますが、現在は、まだ930件の方に登録していただいているだけであります。また、個別受信機の貸与も1月中旬から申請受け付けを開始しましたが、現在のところ申請される方が少ないため、携帯電話のアプリ登録も含め、さらなるPRを図ってまいりたいと思っています。御理解のほどをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、市長から答弁がありましたとおり、市ではいろいろなものを使って情報発信をしていると思います。「広報お知らせ版」、「ツイッター」や「フェイスブック」を使ったもの、また、「とちぎテレビのデータ放送」、「防災行政無線」、新たなのは「防災Infoなすからすやま」など、いろいろな多種多様なものを使って市民に行政情報を発信ということで発信されていますが、一つ一つをお聞かせいただきたいのですが。

まず、紙媒体の「広報なすからすやま」「広報お知らせ版」は、どのような人を対象にして、まず出しているのでしょうか。もちろん市民というのはわかるのですが、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 紙媒体のお知らせ版、広報につきましては、当然、市民、あとは市外でも希望がある方には、郵送を若干しております。あとはスーパー等に置いてありますので、御自由に持っていただくとような形にしております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） これの部数は、すみません、各何部ぐらいずつつくっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 昨年の実績ですと、「広報なすからすやま」については、毎月10日で9,400部、「広報お知らせ版」につきましては、毎月1日と15日発行で各1万部を刷って、自治会配布と市内のほうに置いております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 次いで、「公式ホームページ」。毎月平均の閲覧数というのは、どのぐらいあるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 「公式ホームページ」は、昨年の実績ですと年間で接続件数が37万4,000件、月平均ですと12で割ったら、「3万件ぐらいですか」の声ありぐらいです。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど、事前登録が必要だという「ツイッター」、「フェイスブック」、「メールマガジン」、「インスタグラム」、登録件数はいずれにしても増加傾向にあるのか、減っているのか、それだけお願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 「ツイッター」、「フェイスブック」等につきまして、登録者数は残念ながらそんなに伸びていませんが、「ツイッター」についてのフォロワー数は去年ですと4,600件、前年が4,500件ということで100人程度伸びている。「フェイスブック」につきましても、昨年は1,000件、その前が950件ということですので、少しずつ伸びているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 次に確認なのですが、今、南那須地区の「アナログ防災行政無線」は、いつ打ち切りになるのか、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 令和2年度に「サイレン吹鳴システム」を構築しておりますので、それが始動次第ということで考えていますので、一応、令和2年度末には打ち切りになる予定でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 新年度予算で、新しいサイレンだけだと思うのですが、「サイレン吹鳴システム」を526万円で作りますが、これもあわせて「防災行政無線」の終了までに立ち上げて終わりにするのか、それと場所。今までと全てが同じ場所なのか、また違う場所につくることがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 「サイレン吹鳴システム」につきましては、各消防団の詰め所付近に設置ということで、19カ所の予定でございます。「サイレン吹鳴システム」が完了してからの「防災行政無線」の終了となりますので、そういうことで途中、ダブる部分はあるかもしれませんが、令和2年度に全部そういったことで終了したいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 消防の詰め所付近19カ所ということは、今よりも件数はもちろん少なくなるということでよろしいですね。

じゃあ、次ですね。「防災Infoなすからすやま」について質問いたします。

先ほどの答弁で、今は930件の登録とありましたが、非常に登録者数が少ないなど私も感

じました。市民説明会に行った人、説明会に来た人が登録したぐらいの数なんじゃないかなとしか思えません。これは、もう少し積極的にPRを、先ほど市長もPRしなくちゃいけないと言っていましたが、今はどのようなPRを考えていますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほどお知らせした、紙媒体の「広報なすからすやま」とか「広報お知らせ版」等でもPRをしているところでございます。そのほかに、イベント等でチラシを配ったり、あとは防災訓練の中で職員のほうで説明したりということでやっております。今後は、やっぱりいろんなイベントにまた出向いて、チラシを配るんじゃなくて職員が皆さんに声かけをして、一人ひとり携帯を出してもらって、その場でやるということをやらないと、なかなかやっぱりわかってはいても登録しないという方が多いみたいなので、その辺は積極的に働きかけていかななくてはならないかなと考えておるところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この「防災I n f oなすからすやま」と、あと今の「サイレン吹鳴システム」、この2つが、まずアナログの吹鳴システムがなくなると思っている方が、市民の理解がまずないと思うんですよ。まだまだこれが使われている。それをまず発信しなくちゃいけないと思うんですよ。もう来年度でなくなります。南那須地区の方には、今までの「防災行政無線」がなくなります。これは、いつまであるのだろうというのを私はわざと聞いたのですが、もう来年というのはとっくのとっくに知っていたわけですよ。ですから、これをまず一番先にやらなくちゃいけない。そしてこの「防災行政無線」にかわって、今から言います、先ほどの市長の答弁にもあった、ラジオ型というか、ああいう形の受信機とかも含めて知らしめて利用していただかないと、せっかく導入した意味がないと思うんですね。

あと少し、先ほどの市長の答弁で用途について話している中で、「防災I n f oなすからすやま」は、私も思っていたのですが、市民の数名の若い方から言われたのですが、入れたら防災情報だけだと思ったら、それ以外の情報がありとあらゆるふうに入ってくる。特に去年のごみに関しては毎日のように入ってきてうっとうしい、だから見ないとまで言われました。見ないのでは、システムを導入した意味が何もなくなる。これは双方向ということなので、まずどの課が入れたというか、これは総務課が発信というわけではないと思うんですね。いろいろな課で発信できると思うのですが、それをちゃんと後追いで確認しているんですか。ちゃんと、例えば930件中、何件見たということをやっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところ、本当に緊急的な災害関係の情報発信はありませんので、データとしては既読・未読のデータは来ますが、それについての追跡はしていないところ

でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ、もう1年しかないので後追いも、各課でどのぐらいの方が、登録している方の中で見てもらえているかというのは重要なポイントだと思うんですね。なぜこういうことを言うかということ、いっぱいいっぱい、この「防災Infoなすからすやま」に流れてきて言われたのが、本当に大事な防災の連絡が来たのに、いつもいつもそれを流して見ないとすると、オオカミ少年的といったら失礼なのかもしれないけれども、本当にそういうことになってしまう可能性もあるんですね。逆に市のほうで後追いして、この方、誰とも多分わかるのでしょうから、ぜひとも見てください。そういう人だけには、今度は送れないのではありませんか、重要な情報というのは。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところは広報的なものと一緒に送っていますので追跡はしていないのですが、重要な情報、本当に必要なものについては、それを追跡してまた再度送るかそういうことはできますので、実際にそういった必要が出たときには、そういう方法でやっていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） まさに今の天災ばかりではなく、今のこの新型コロナウイルスに関してでも重要な情報は、これこそ使って流すべきだと思うんですね。ぜひとも、こういった情報をうまく使って流していただければと思います。先ほどの3月2日に全戸配布するというやり方も大事かもしれませんが、早目に、もうきょうの時点でわかっているのであれば、きょうの時点で、この「防災Infoなすからすやま」とかメールとかを使って回すということも、市民に情報を発信するというのも大事かと思います。

最後に、個別の受信機を貸与されるというものがありますが、申し込みというのは今は少ないと聞きましたが、これに関してもどういったPRまたは、ひとり暮らしの方にはもう置いてくるぐらいのあれでやっていただかないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 以前に民生委員を通じて情報を把握させていただきました。その後の申し込みについても、民生委員を通じての申し込み、あとは個別での申し込みを受けているところでございますが、最初に把握した数よりもかなり少ない申し込みでございましたので、これについては職員のほうがそういったものを利用して、今までのデータを利用して個別訪問して配付していくという方向でも考えているところでございます。今のところは、お申し込みがあった方についても、職員が1軒1軒に行って、操作説明をしながら配付しているところ

ろでございますので、なかなかまだ全部に行きわたっていないというのが現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも、「防災行政無線」にかわる市民の命を守るという大事な防災システムですので、1人も漏れがないように、これは努力していただきたいと思ひまして、最後の質問に移らせていただきます。

過日の新聞の見出しの中で、那須塩原市長が、那須塩原市を中心に大田原市、那須町の20万都市構想というものが新聞の報道で見られました。初めに、那須塩原市長が話して、大田原市、那須町の町長、市長が賛同して、今はこのような形で新聞報道されたと聞いています。さらに、今の矢板市長もこれに賛同の意向であります。その中で将来的に本市も、旧那須郡の一部であります。将来に向けてどのような広域構想を持っているのか、市長にお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 将来の広域的な合併についてお答えいたします。

新聞報道では、那須塩原市長が県北20万から30万人都市構想を掲げ、大田原市長が、構想の中身や道筋など具体的な話を聞かせていただき、数々のハードルはあるが構想実現に協力できることは協力したいという前向きな意向を示されたものだったと記憶しております。

本市では、「第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中でございますが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を踏まえ、人口ビジョンの目指す将来人口を2040年に人口1万8,000人、2060年に1万2,000人を維持していくこととしております。

現在、那珂川町と一部事務組合を構成し、ごみ処理、し尿処理、火葬場、消防、救急、病院の運営を行っております。また、栃木県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療に関する事務も共同で行っております。さらに職員研修につきましては、塩谷南那須地区の市町で組織する、塩谷・那須南ブロック市町村職員研修連絡協議会において、それぞれの職に応じた研修メニューを設定し、市町職員が共同で研修を受講している状況でございます。

今後も人口減少、少子高齢化が進展していく中では、持続可能な行政サービスを提供するため、共同で処理する事務も出てくるものと認識しております。このようなことから、人口減少、少子高齢化を踏まえ、市民への持続可能な行政サービスをどう提供していくか、また、新たな行政需要にどう柔軟に対応していくかということ等を常に意識しながら、一部事務組合を構成する那珂川町と連携し、共同処理等の人口規模、地域の結びつきや信頼関係、生活圈や経済圏など、さまざまな角度から広域連携を基本として住民の福祉向上を図るための手法について、どのような広域連携が適切であるか、調査・研究を始めてまいりたいと思ひますので、御

理解のほどお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 現在、那須烏山市の人口は2万6,000人、20年後といたしますか、2040年には1万8,000人、2060年には1万2,000人ということで、推計ですが1万4,000人減ということになります。

これをまず課長にお尋ねしますが、今、那須烏山市、那珂川町、さくら市、高根沢町、矢板市、塩谷町、塩谷南那須地区といわれるところの人口を合わせると、今はどのぐらいおられますか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） すみません。どことどこですか。（「塩谷南那須地区ですね、合計で。担当課長、私のほうで数字は出ているんですけど、一応、聞こうと思ったので結構ですが」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ごめんなさい。すみません。

今、6市町で大体16万人ぐらいの人口がいます。それで、こっちの矢板市と塩谷町を除いた那須烏山市、さくら市、高根沢町、那珂川町だと11万6,000人ぐらいおられます。

そういうところで、今この那須烏山市の人口動態とは全然違うと思うのですが、多分これに那須烏山市の比率を掛けたときに、那須烏山市は40年後には0.46という形になりますね。そうすると、さくら市と合わせても、4市町を合わせても5万3,000人。6市町を合わせても7万人。今のもちろん半分以下になるということですが、こういったことで、皆さん、どこの行政区域も人がいないという状態になるのは、目に見えていると思います。先ほどの市長の答弁で、今後、調査・研究を始めてまいりたいという答弁をいただきましたが、今後どのような広域連携が適切であるか、調査・研究を始める、新たに作成された今の人口ビジョンにも答弁が先ほどあったように、2040年が1万8,000人、2060年には1万2,000人と、本市は大きく減少する予測となっております。こうした状況を踏まえたら、本当に広域的な合併、また広域的な運用を調査・研究の選択肢に非常に素早く入れておく必要があると思うのですが、今一度、市長のお考えを、これはお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 20年後の将来を見据えれば、広域的な合併というのは必要に迫られてくるのではないかなと思っています。正直言いますと、今も迫られているのではないかと、私は思っています。ごみ焼却それに、今のところ斎場とかは大丈夫だと思いますが、いろんな意味での合併が必要になってくると思います。実は、一番身近になっているのは消防だと思

ます。もう実に情報、要するに救急でお電話したのは、全部、大田原市に行っております。大田原市が全部受けて、それから戻ってきて那須烏山署に來たり、那珂川署に行っています。そのような救急体制に今はなっています。ということは、ほぼ伝達的には広域になっています。那須烏山市からずっと全体的に。もう実際の消防署としては別ですが、ある意味、一緒だと思います。そうすると消防的なものは、大きな広域ができてくるのではないかと考えています。ただ、大田原が全域になってしまうというのは、大田原市のほうがちょっと大変だというのがあって、今のところ進んでいないのかなと考えております。

ごみも、皆さんにも何度か言ったことがあります、もしも塩谷地区とうまくいければ、そういうことも考える念頭にはあるかなと私の中では思っています。ただ、相手のあることなので、その辺は慎重に進めていきたいなと考えています。

那須南病院もこのまま運営していくとなれば、実は来ている中の人口割合でいけば、茂木町からも来ていらっしゃるし、通ってきていただいています。それと隣の茨城県のほうからも、いらしていただいています。そういうのを考えますと、広域というか、そういう病院なんかは運営を一緒にしていただくということも、将来は考えるようになるのかなと思いますので、広域的なものがありますが、市町の合併は、今は南那須町と、正直言って、烏山町が合併した段階でもなかなか難しいのに、それ以上に複雑になってしまったら、まずこの那須烏山市を固めていきたいと、私の中では思っています。それからの広域であり、合併であると思いますので、その辺のお時間をいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ、検討を始めるということなので、検討を今すぐにはではなく将来のための検討ということで始めていただき、10年後、20年後、30年後に今の子供たちが、ふるさと那須烏山市が持続可能な、どういう形になるかが、しっかりとしたところであってほしいなと僕は考えて今回のこの質問をさせていただきました。

以上で質問を終わりますが、最後に、この3月で退職を迎えられる、福田、小田倉両課長には、大変お世話になりました。また、長年市役所にお勤めになって、今回、退職される皆様にも感謝申し上げます。これからは、別の角度から那須烏山市のいろいろなところを見ていただきまして、健康に留意していただき、生活いただけますようお願いいたします、質問を終了させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。私の一般質問は、6項目でございます。発言通告に沿って質問してまいりたいと思いますので、市当局におかれましては、前向きで実践力ある答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、項目に従って質問してまいりたいと思います。

まず、新型肺炎対策についてでございます。中国の武漢市で発生いたしまして、世界的な感染拡大、流行が進行しております新型コロナウイルスの問題について、朝から晩まで連日報道されている中で、市民の不安は高まる一方であります。

県におきましては、1月31日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、ウイルスの検査体制の整備や県民、関係機関への情報提供の拡充など、各部局の対応状況を確認しているようであります。2月1日には感染法の指定感染症になり、感染症指定医療機関への措置入院ができる体制をとり、県民や旅行業関係者、教育機関などへの情報提供、注意喚起がなされている状況であります。県内では、5カ所の健康福祉センターや宇都宮保健所、県健康増進課の7カ所で電話相談の受け付けがなされております。また、県保健環境センターでは、1月31日から新型コロナウイルスの遺伝子検査ができる体制も整備されたと聞いております。

国においては、後手後手の対策として政府対策本部が専門家会議の指摘を受けて、2月25日に新型肺炎対策の基本方針なるものを打ち出しましたが、内容は、これからの一、二週間が急速な拡大を招くか、あるいはそれを抑えられるかの瀬戸際だと。こういうような割には、余りにもメッセージ性もリーダーシップも感じられない、このような指摘がされている状況であります。

新聞報道によれば、本市においても1月31日に、新型コロナウイルスに備え感染予防や蔓延防止体制の強化のための、本市新型コロナウイルス感染症対策会議を開催したとのことですが、その会議を受けて、この本市の対策や取り組みについて説明を求めるものであります。本市庁舎や公共機関、学校との連携を図って、市民への正確な情報提供や感染防止対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。特に、本市においても、これからさまざまなイベント等を控えている中で、市民への感染防止対策の周知徹底を図っていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新型コロナウイルスの対策や取り組みについてお答えいたします。

毎日のようにテレビや新聞等で患者数、死亡者数等感染拡大が報道される中、いつ本市に感染が広がってくるのか、市民の皆様は不安な気持ちでいることと思われま

す。本市におきます新型コロナウイルスの対策としましては、現在、各庁舎窓口等に消毒用アルコールを設置するほか、手洗い・うがい等、季節性インフルエンザと同様の対応を推奨し、市ホームページ、「広報お知らせ版」等により市民の皆様

に情報を提供している状況でございます。また、新型コロナウイルス感染症に関する対策会議を適宜開催しておりましたが、県内感染者の確認を受け、2月24日、南那須地区広域行政事務組合の那須烏山消防署長、那須南病院長をメンバーに加え、対策本部を設置の上、対応を協議させていただいたところ

でございます。対策本部におきましては、救急搬送等の救急時の対応、医療機関を受診する際の対応、那須南病院における入院患者の面会制限、学校における対応等を確認させていただきました。2月26日には、政府より、イベント開催等に対し、今後2週間の中止や延期等の要請があったことから、本市といたしましては、3月中の市主催イベント等の中止や延期、その他のイベント等につきましては、主催者に中止等を要請することとしました。

先ほど説明しました、市民に対しましては、新型コロナウイルス感染症の対策等のチラシを3月2日に自治会を通じ各家庭に配布し、注意喚起等を行うことと決定させていただきました。こちらは、メールのほうにも入れてあります。

今後は、国や県が策定した対応方針に基づいた対策等を講じるとともに、議員御提案のとおり、今後も関係機関と連携し、市民に対して適切な対策と周知を徹底してまいりますので、御理解願います。

学校のほうは、教育長のほうに答弁していただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 教育長の答弁はよろしいですか。（「お願いします」の声あり）

田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、学校関係についてお答えいたします。

3月4日に臨時校長会を招集してございますが、ちょっと議会の関係で日にちがちよつと先になってしまうということで、電話持ち回り会議ということで、一応、方針だけを決定いたしましたので、ここでお知らせしたいと思います。

小中学校におきましては、卒業式につきましては、議員の皆様と同席は求めないということになります。代表として、市教委、市議会の代表をそれぞれ1名ずつ。また、学校側として同窓会長とPTA会長、これは学校の裁量で呼ぶか呼ばないかを決定してよろしいということで、

それ以外の来賓の同席は求めないということにいたしましたので、よろしくお願いいたします。正式には校長会の後になってしまいますが、議会事務局のほうから連絡が行くように通達を出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。ただ、皆様におかれましては、きょうのこの私の答弁で決定だというふうに御了承いただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

現在、実施しておりますのは、スクールバスの各全車にアルコール消毒液を設置するということで、これはバス会社のほうにもう要請しましたし、万が一、バス会社のほうで設置できないと、数がちょっと難しいという場合には、学校の予備のものがありますので、それを設置するようにということで学校のほうに指示を出しております。

それから若干、先になるのですが、中学校の修学旅行、4月下旬から5月上旬というようなことですが、これについては、ちょっと新幹線での移動というのが前提になりますので、8月下旬から9月への延期を、今、考慮しているというか、旅行会社と折衝しているという段階でございます。正直なところ、恐らく全国的に修学旅行がその時期に、今度は小中学校が集中するということになってきますので、場合によっては旅行先を変更してもよろしいというような、変更しろではなくて、変更してもよろしいというような、子供から集める額の範疇の中でできるのであれば、そのようなことも学校の裁量でやってよろしいというようにしてございます。

あと入学式等については、今後、もう少し余裕がありますので、検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

あと学校のほうには、先ほど報告がありましたように、皆さんにお示した3枚つづりのものを、これは全戸に配られるわけですが、学校の職員は本市だけではありませんので、よそから来ている職員もいますので、学校関係者に対してそれを配って、さらに子供たちに徹底するようにというようなことで配布をする予定になっております。一部、何部かはきょう、先行して各学校に配布しているような状況でございます。

あと、子供たちに対しては、よく読んでもらうのと、低学年は、ちょっともらってもわけがわからないという部分もありますので、特に低学年の生徒については、また保護者との連携をとって、新聞等にもあるように疑わしいのは学校に来ない、病院に直接行かない、連絡すべきところに、連絡すべきところがわからなかったら教育委員会でも学校でも構わないからというような指示を出しなさいというようなことで、今は校長のほうには各校に電話をするとともに、ちょうど人事評価調書を今は持ってくる時期ですので、個々の校長さんとは面談をしながら、そういったところについて確認をしている状況です。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） アメリカの医療省というんですかね、そういうところでは、パンデ

ミックの始まりだというようなことで、とにかく世界的に世界42カ国で、昨日の段階で8万1,263人が感染して、そのうち2,771名が亡くなっていると、このような状況でございます。

県内におきましても、皆さん御承知のとおり、初の新型コロナウイルス患者が確認されております。それに合わせて、先ほどのような改めて対応をするというふうになったのだろうというふうに思いますが、いずれにしてもこの対応は、本当にワクチンができていない、特効薬がまだ製造されていない、検査も不顕性感染ということで、症状が出ないけれども感染している人が出ると、このような極めて厄介な問題でございまして、世界的には、戦争に等しい問題だというような捉え方をしている人もおります。

そういう中で、特に多くの市民と接して、いろいろな対策・対応や相談を受ける市職員の対応は大変だというふうに思うのですが、先ほどの市長の対応の中で、職場内での会議とか、職員研修とかの対策は、どういうふうに考えていますか。

あるいは職員の健康管理対策は、どんなふうにするのでしょうか。

さらには、ほかの自治体の対応を見ますと、関係機関と連携して、それぞれの事業所というか、職場での企業向けの相談窓口も設定されているところもあります。この辺について、もし対策があれば、なければ早速それを検討してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

さらに、学校関係につきましては、いろいろ説明いただいて、特に学校内部でのいわゆる安全対策はもちろんですが、通学や家庭での安全対策を徹底されるように、保護者の方に十分周知いただくような対応をお願いしたいと思います。先ほどの答弁の中でなかったのは、学校給食の対応です。これについてはどんなふうにご検討おられますか、答弁を求めます。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 職員の対応でございますが、市民課等、本当に市民と直接接するところにつきましては、対応する職員はマスク着用の上、あとはお客さんが帰った後は、そのカウンターをアルコールで消毒するとか、本当にそういった徹底した衛生管理をやっているところでございます。

あと会議につきましても、希望等いろいろ考えながら、室内換気を考えると、そういったことで対応しているところでございます。

職員の体調管理で、もしあった場合については休暇をとるなり対応していただくこととなるのですが、あとは職員の中に保健師がいますので、そちらのほうを健康窓口として相談体制をとるようにしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校給食に関してましても、これまでも派遣をしてかなり厳しく衛

生管理をしてきてございますので、さらに漏れのないようにということで指示を出してございます。今月の前半、学校安全課の代表と、それから教育事務所から来ていただいて、給食センターの動線その他を含めて安全管理について再確認をしていただいたところですので、それらを踏まえまして漏れのないようにということで。特に外部委託になっておりますので、そういった職員について、さらに手洗いその他というか、消毒関係の徹底を図るということで安全を確保してまいりたいと。あと学校のほうでも、受け入れの段階で配膳する先生がいますので、担当の方、そういった方についても十分アルコール消毒、その他をされるようにということで指示をしてございます。（「企業関係の」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 企業向けの相談窓口としましては、現在、市としては設置しておりませんが、相談があった場合につきましては、栃木県を初め、栃木県の信用保証協会等で窓口を設置しておりますので、そちらを御紹介する予定でございます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） あと図書館につきまして、3月1日から2週間ほど休館する予定ということで、今は準備を進めております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） とにかく、国においては専門家会議を受けて、この一、二週間は瀬戸際だというふうに言っているのですが、その対応が、テレビ報道を見ても明らかなように全く、例えば医師に相談して、医師が保健所のほうに連絡をしても保健所が、県当局だと思のですが相談して、恐らくそれは違うから検査しなくてもいいですよというような事例が全国的に問題になっております。

今のところ、日本ではクルーズ船も含めて6,000件程度ですよね、検査しているのは。お隣の韓国は、人口5,000万人なんだけど、4万人を超えて検査しているということです。そういう意味で、非常に対応が遅いと。そして何か自己責任ばかりを求めて、市中感染がどれほど広がっているかということすら、国のほうでは確認しないと。これはなぜかということなのですが、新型インフルエンザ対策については特別措置法をつくって、予算をきちんと確保して対策をやったんですよ。今回の場合には感染法ということで、いわゆる指定感染というようなことで、簡単に言うと県、保健所任せなんだよね。それが全国的に、今、問題になっております。例えば予算の問題でも、お隣の韓国とか中国は、1兆数千億円をかけて、今はこれは最大の危機だという対応策をとっていますが、うちの国は153億円と、これで間に合うというふうに安倍総理などは言っていますが、驚くべき金額でございます。アメリカでさえ2,800億円の予算措置をとるとか、シンガポールも5,000億円、香港も4,300億円

というのからしますと、150億円で日本は間に合うのかと、オリンピックを控えてね。これが、今の実状でございます。そういう意味で、いわゆるこの一、二週間が問題であるということであれば、国の責任を明確にして、国がリーダーシップをとってこの新型コロナウイルス対策を講じるべきだというふうには私は考えますが、市長はいかがでしょう。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も思いますけど、国のことなので私からは。市長会のほうで訴える、要望するとかそういうのが出ましたら、私も同意させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 市長も医師の一員でございますので、ぜひ各県、保健所任せにしないで、国の責任でこの問題に対処しなさいということに関係会議とかいろんな機会があったらば、ぜひ、言っていただきたいとこのように思います。言いたいことは山ほどあるのだけど、時間がなくなるからやめます。

続きまして、那須烏山市立地適正化計画についてお尋ねいたします。

本市は将来、急激な人口減少と少子高齢化が進展すると予想して、市の財政状況の悪化、行政サービスや市の活力が低下するおそれがあるとして、そのために人口減少の中でも市街地の人口密度を維持し、誰もが生活しやすい都市を形成することが必要となるとして、本市全体の都市構造を見直し、住宅、医療、福祉施設、商業施設などの集約化を図る、那須烏山立地適正化計画を平成29年度から令和元年度の3年間で策定するというところで進めております。

この計画は、住宅、医療、福祉施設、商業施設、公共施設や公共交通など、生活を支える機能を一体的に見据えて、市全体の都市構造を見直す内容であり、計画は、医療、福祉施設、商業施設、公共施設などの誘導・集約化で、各種サービスの効率的な提供を図る都市機能誘導区域と、また一定のエリアにおける人口密度を維持する居住誘導区域を設定するとしております。この計画は、建物の建築などを規制するものではなく、長期的な視点に立って緩やかな誘導を目指すものとして、計画期間全体を令和2年から令和11年までの10年間、対象区域を都市計画区域として進めるとしてあります。この計画案は、今後、都市計画審議会で審議され、パブリックコメントを行って策定すると。そして、市議会で議決をするとしておりますが、具体的な計画策定のスケジュール、また計画策定後の具体的なそれぞれの誘導政策を、どのように進めていくのか説明を求めたいと思います。特に、今後予想されるハード事業導入の進め方についても、あわせてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 立地適正化計画の進め方についてお答えいたします。

立地適正化計画は、おおむね20年先の都市構造と市街地の姿を見据えた計画であります。

本市における今後のまちづくりは、急激な人口の減少や高齢化への対応が喫緊の課題となっております。このまま人口減少が進むと、市域全体で生活を支える機能が低下し、市民生活への支障が懸念されることから、市街地の都市機能と人口密度を維持し、誰もが生活しやすい都市を形成する必要があると考えております。特に、本市の商業、居住、行政等の中心であります烏山市街地に必要となる都市機能をそれぞれコアとして位置づけ、重点的に整備を進めてまいりる予定であります。

しかしながら、整備には多額の費用がかかりますので、有利な交付金を活用していく必要があります。この交付金を活用するためには、立地適正化計画において市街地の整備方針を定めておくことが重要であり、策定後は、計画に基づき国や県と調整しながら具体的な整備計画を策定し、魅力ある市街地の形成に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） これは、市の発行した広報です。これの中に立地適正化計画が出ていますが、その最後のところに、今後は都市計画審議会で審議、パブリックコメント及び市議会で議決を行って、市民の皆さんからいただいた意見を踏まえて計画を決定していきたい、こういうふうに書いてあるんですよ。これの具体的な段取りはどうなっていますか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 具体的なスケジュールについてお答え申し上げます。

先ほど、平塚議員がおっしゃったようにもう3年目ということで、当初は12月までに新庁舎、特に私どものほうは複合ということで、その新庁舎のある程度の道筋が決まるという前提で国にヒアリングをずっと3年前からやっております、12月にそのずばりの位置じゃなくて方針、新庁舎は複合なものですから。私どもは、国の関東地方整備局の計画管理課にずっとヒアリングをしているのですが、そちらの国のほうの指導で、庁舎の具体的にじゃなくて方針が決まらなると、その次に行けないんじゃないのというような今は指導を受けております。当初は、今、平塚議員が言うように審議会を開いてパブリックコメントを行って、議会に報告して関係条例の制定というようなスケジュールになっているのですが、その庁舎の方針だけが、今はちょっと決まらなると前に行かないと国の指導を受けています。それで、これは何遍も私が言っており、申しわけないのですが、これは何でやるのかというのと、これをやると……、（「いや、それは。ただ、その交付金はどのぐらいのパーセントでもらえるの」の声あり）ですから……、（「その事業の」の声あり）すみません。これはソフト事業なものですから、これが完全に終わって、それで国の施策に合致して、それで初めてそのときにスタートラインに立っております。

具体的なハード事業については、重点事業の説明会のときに配布した資料のとおり、烏山駅前とか、山あげ会館周辺とか、そういったハード事業を想定してやっていますが、そちらはこれは立地適正化計画が完全に終わって国の認可が終わらないと、そちらのほうに移行できませんので、ですからそういったことでざっとおくらせているということが現実でございます。それは……。〔「はい、わかりました」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 大体、昨年9月議会でも質問して同じような回答をいただいているのですが、中身は余り変わらないですね。

いずれにしても、私はこの立地適正化計画を国の交付金をいただくために進めるのは結構なんだけど、そのいわゆる戦略そのものが人口減少を食いとめるために市街地の道路や箱物を整備して、そして人口が減らないようにするんだというのが基本でしょう。けど道路をどんなに整備しようが、箱物をばんばんつくろうが、若い人が働く場の確保とか、働く環境を提供できなければ、市外にどんどん行っちゃって人口減少が食いとめられませんよね。これは、私はそのところが根本的に抜け落ちているんじゃないのかなと。それが1つです。その点については、市長、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 産業の要するに誘致とかは、今でもしております。そしてまた、今、地元の産業が大分レベルが上がり、そして技術も上がっていますので、かなり収益も上げております。毎回、工業クラブ、いろんなところの商工会の集まりに行きますと、働いてくれる方がいないということだけを毎回言われます。それで、外国から今は派遣をしてもらっていますという話を聞きますので、働き口はかなりあると思います。それをもうちょっと市民の方や近隣の方々に理解していただいて、ほかから来るよりは地元で働くという楽しさ、そして安全だということを、安心できるということを広めていけば、もう少し需要が整うのかなと思っていますので、新しい産業を食いとめているわけではありません。今でもいろんなところに要望にも行っていますし、あと実際にもお声をかけていただいて対応しているところではありますが、まだ決定して決まっているものがないだけで、前も言いましたけど、リンレイテープさんや、もともとここにあるところに拡張していただいているという例はたくさんありますので、その辺でまた新しいものがありましたら誘致したいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それぞれ当然、努力するのは当たり前なんだけれども、人口減少を食いとめる大きなインパクトのある指導力・実践力が市民からすると見えないし、若い人は当然ほかの自治体に働きに行ってしまうということになっておりますので、その辺、もっとそれ

ぞれ「まち・ひと・しごと」ですか、その地方創生の戦略の柱を忘れずに進めていただきたいなというふうに思います。

次に、この計画を推進するに当たって並行して推進することが求められている、本市公共交通ネットワークの整備充実をどのように図っていくのか、伺うものであります。

交通ネットワークの考え方として、2つの拠点、烏山は都市活動拠点エリア、南那須は都市生活拠点エリアということで、都市軸及び鉄道による骨格構造を中心とするネットワークの形成や、2つの拠点、産業、交流などの各種拠点の道路ネットワークによる連携、鉄道及び都市軸などを結ぶバス路線による骨格となる公共交通の確保、市域内、これは郊外だと思うのですが、私どもの住んでいる山の中も入っていると思うのですが、住居系開発地域・集落などにおける公共交通、デマンドもここに含むということですが、こういうことによってネットワークの確保を挙げておりますが、具体的な本市の公共交通ネットワーク整備充実を、これはいつごろまでに。9月定例議会でも質問しておりますが、その中で今年度は、この公共交通ネットワークの調査を行ったと。今度はこれを整備するんだというような答弁をされていると思うのですが、具体的には、いつまでに本市の公共交通ネットワークの整備計画を策定されるような計画なのか、御説明をいただきたいとします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共交通ネットワークの整備充実についてお答えいたします。

立地適正化計画は「コンパクト・プラス・ネットワーク」が基本的な考え方となっております。本市の立地適正化計画におきましても、生活に必要となる施設等を市街地に集積し、市域に広がる集落を道路や公共交通ネットワークで結ぶことにより、誰もが利用しやすい市街地の形成を図っていくこととしております。

本市における公共交通のカバー率は、JR烏山線、デマンド交通や路線バスの運行により100%となっておりますが、利用者からは、「より一層、利便性の向上を希望する」などの意見をいただいております。本年度より、公共交通網計画の策定を進めており、市民の意見を取り入れるためアンケート調査を実施したところであります。公共交通網の策定に当たりましては、立地適正化計画との整合性を図りつつ、市民からいただきました意見等を踏まえ、利便性の高い公共交通環境の充実を図ってまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そこで1回目の質問に移りますが、スケジュール的には、昨年度は調査・研究でしたと。今度はそれを踏まえて、市の総合交通ネットワークをいつまでに整備をするということなのか、もう一度確認をしたいとします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、正式には地域公共交通網形成計画ということで、整備計画というようなハード事業をメインにした計画では、多分、出来上がりは違うと思います。

現在、今年度はアンケート調査、聞き取り調査。新年度になってから、その計画をつくることとなります。年度末にはつくる予定でございましたが、立地適正化計画と並行する、整合性を図ることが必要になることから、駅前は変わらないと思うのですが、庁舎の位置がもし変わっていく、いろんな形が出てくると、全体の計画そのものも見直す可能性が出てきますので、令和2年度末を目標にしております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そこでまた私のこれは私見なのですが、昨年9月議会で、いわゆる公共交通のかなめとしてJR烏山線の利用向上を本格的に進めなければ、JR烏山線の存続そのものが危ぶまれるという質問をいたしました。これについて市長は、要するにJR烏山線は、この地域にとって欠かすことのできない重要な公共交通機関だと。この存続に大きな影響を及ぼす利用者の増加、これを意識啓発しながら進めていきたいと。最後に利用向上が進まなければ、路線そのものの存続が危うくなるということは御指摘のとおりだと。この活動を継続的に、JR烏山線の利用向上に向けて進めていきたい。こういうような答弁をされています。

ところが、庁舎と立地適正化等の説明会を12カ所でやりましたよね。それで、私は烏山地区の説明会を聞きにいったのですが、七合公民館でJR烏山線についてどうなんだという質問に対して市長は、JR烏山線は東日本管内で下から20番目だから、毎年、下から1個ずつなくなっても20年はもつから大丈夫だと、こういう発言をされているんですよ。これはね、市の中でそういうまとまった意見で言うのならいいよ。私見をそこではね、そういうような、しかもそれはJR関係の人に私は聞いたならば、そんなことはないよ。もう要らないものは何番目だろうと切るということなので、少なくとも9月定例議会で言ったことを、12月の説明会でひっくり返すような発言はしないでいただきたいという苦言を呈しておきたいと思います。

次に、本市の農業対策についてお尋ねをいたします。

1月31日に福田知事は定例記者会見を行って、2月1日から発効した日米貿易協定により、県内農産物の生産額が最大で36億円減少するとの試算を明らかにしております。関税撤廃などにより、価格が安い海外農産物の競合に直面し、牛肉などの畜産分野への影響が大きいと見込んでおります。試算は、国に準じた方法で実施しており、生産額が最も減少するのは牛肉で23億円から11億円。ついで豚肉が8億円から4億円。牛乳・乳製品が2億円から1億円と。鶏卵が1億円から8,000万円となっております。既に発効してから1年を経過しております環太平洋経済連携協定、TPPの影響も含めると、減収額は最大で55億円。牛肉は最大

38億円、豚肉が12億円減少するということでもあります。

本市においても国に準じた方法で試算した場合には、この日米貿易協定やTPPの影響についてどのようになるのか、試算係数があればお示しをいただきたいと考えます。

このような日米貿易協定やTPPの影響を受けている中で、また、今年の台風19号の襲来による甚大な被害を受けている中で、復旧・復興を最優先にしながら進めておりますが、本市の農業振興対策をどのように考えておられるか、これからどのように推進していくのか、説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の農業振興対策についてお答えいたします。

2月1日に発効されました日米貿易協定による栃木県への影響につきましては、県の試算によると、最大で36億円の農産物の生産額が減少すると、新聞でも報じられてあります。最も多いのが牛肉で11億円から23億円、次いで豚肉で4億円から8億円、牛乳及び乳製品が1億円から2億円となっており、ほかの鶏肉、鶏卵、小麦、大麦などもその影響を受けるとなっております。また、日米貿易協定とあわせTPPイレブンの影響も含めると55億円の減少が見込まれております。

本市の基幹産業であります農業への影響も予想されるところであり、特に畜産農家は大きな痛手となることは必至であります。県では、特に影響が懸念される畜産分野について、販路を海外に開拓し、国内外での競争力を高めるとしておりますが、具体的な対策は示されておられません。

国策における具体的な対応につきましては、県や他の市町、農業関係機関と歩調を合わせた対応が必要と考えております。

今後とも、目まぐるしく変化する農業情勢に対応するため、情報の収集に努めながら適切な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 今回の答弁でなかったのは、本市の影響についての試算の数字があったらということですが、もしなければ、あとで国の基準で県は出していると思うので、同様に計算をしていただきたいというふうに思うのですが、よろしく願いいたします。答えはありますか。ないよね。後でお伺いします。

日米貿易協定は、自民・公明・維新の賛成で国会承認がされたものでございます。1月1日からこれが適用されるということで、また栃木県議会では、品種に責任を持たない種子条例が、我が党以外が強行して可決しております。JAなす南を初め、種子生産農協は、種子事故に全面的に責任を負わされることとなります。このようなことで、非常に農政をめぐる問題が顕在

化しているところでございます。

さて、国連は2019年から2028年の10年間を、家族農業の10年ということで、家族農業を支援する施策を求めています。家族農業は世界の9割、世界の食料の8割がここで生産されております。環境保全や集落の維持、多面的機能が担われているというふうに思います。こういう中で、安倍政権はこれとは逆に大型化そして競争力と、こういうことを農家に求めているので、これは逆行するというふうに私どもは考えております。

そういう中で、本市においても家族就農をしっかりと支援するということを進めていただきたいと思うのですが、担当課においてはどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 家族農業の件についてお答えいたします。

やはり、本市においても農業経営をされている団体というのは、やはり家族の方が中心、ほとんどがそうっております。その中で、どう家族の中で進めていくかということになります。が、現在、家族の中での役割分担というのが、以前は旦那さんが中心であったり、奥さんは補助的なものであったり、休日が少ない、そういった問題がいろいろと出てきております。その中で、今は家族の中で協定を結ぶということを進めております。休みを何日にするのか、給与をどれくらいにするのか、そういう中で家族の中で協定を結んでおります。中には、年1回の家族旅行は必ず行くこと、親の介護は誰が見るといような、そういったものも盛り込んで、家族の愛情豊かな協定ができております。そういったものを、どんどんこれからも進ませて、家族経営のあり方というものを強いものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） さらに、本市独自の営農を進めなければならないというふうに思うのですが、中山かぼちゃ、国見ミカン園ですね。これが今、生産農家が少なくなって、あるいは高齢化して、大変な実状にあります。こういうものも、ぜひ何らかの方法で助けることを検討いただきたい。

栗の観光農園をされている高森さんに、農業委員会の会長のほうから話があったので、私は行ってきました。そしたら、栗園が5町歩あるんですね。前山が3町歩で裏山が2町歩だと。機械から何から全部提供するから、誰か観光農園をやる人はいないかということで、市のほうには問い合わせをしているということでございますので、この辺も、ぜひ市のホームページか何かで取り上げて結構ですか、いいですかと言ったら、もうどんどん取り上げて、どんどんやってくださいと。残念ながら土地は売れないと。これは先祖からの預かり物だから。ただ、観光栗園のノウハウは全て機械も含めて提供するというところでございますので、この辺をぜひ進

めていただきたいと思えます。

それで空き家に属した農地権利取得の取り扱い基準と。これはいわゆる農地つき空き家住宅の空き家バンク取り扱いだと思っておりますが、農業委員会において、昨年の11月にまとめられて、本年の1月1日からこれを施行しているということでございます。ぜひ、これは本市の定住促進にもつながりますし、若い人にもし就農していただければ、新規就農にも大きな役割を果たす有効なものだというふうに考えますが、ぜひ、このいわゆる農地つき空き家住宅の提供というか、空き家バンクを進めていただきたいと思うのですが、これについての御回答をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 農地つき空き家住宅についてお答えいたします。

ことし1月1日から基準が施行されまして、現在、運用しているところでございますが、今現在、1件の方が昨日に開かれました総会において、農業委員会によって認められております。こちらの方は県内在住の方でございます。それともう一件、県外の方がやはり希望しているということで、今、事務手続を行っているところでございます。施行してまだ2カ月足らずで2件のそういったいい話が出てきております。

それと宇都宮市内においても、那須烏山市がこういった基準を設けているということで、ある不動産会社では何件か問い合わせが来ているという情報も得ておりますので、反響がなかなか大きいものですから、引き続きPR等も重ねまして進めていきたい事業だと思っておりますので、努力していきたいと思えます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） これは普通、農地というのは5反歩ないと農家の権限がない、そして農地を取得できないということだと思っておりますが、農地つきの空き家ということで、これはいわゆる境、東部地区は20アール。そしてそれ以外は、農地つき空き家は30アールの農地がね、それで取得することができるということで、特別に規制を緩和して取り扱いやすい状態にしてありますので、ぜひこれは進めたいなというふうに思えます。

次にですね、私の同級生でございました堀江豊水君ですね。農政課長の時代に、私どもの住んでいる山東のほうに中山間地の農業支援対策を実施いただきました。さらには、職員をやめてからも都市と農村の交流ということで、都市部に農産物を販売提供するというので、まさに私からすると職員のががみだというふうに思っております。こういうことで、ぜひこのような条件が悪くても農業を支援する。そして農産物を売れるところに供給すると、こういう堀江さんの遺志をしっかりと受け継いで、那須烏山市の市政を進めていただきたいなと思うのです。

が、これは誰か答えられますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ここで、堀江豊水さんの名前が同級生から出るというのが、ありがたいことだなと思っています。私も、彼の農業に対する気持ちはすごく熱く感じておりました。ただ、もうけようという気持ちがちょっとなかったかなというのはありますけど、本当に市のことを都会にアピールしたいと。その続きが、今、都市と農村の交流というので、猿久保のほうの荒川南部の土地改良の人たちが引き継いでくれています。農作物も同じように販売に、今、販売までは行っていませんかね。今は朝市に出していただいている、同じ団体が引き継いでやっていただいています。やはりすばらしい遺志は、皆さんにつながれていると思いますので、そのような遺志を引き継いで導いていけるようにしたいと思いますので、今後とも平塚議員のほうも、御協力をお願いできるとありがたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 農政問題最後の質問なのですが、とにかく現在の農政課の果たしている仕事というのは大変なんです。栃木県一、被害を受けた台風19号の災害復旧、そしてその今の厳しい農業政策の中で、従来から進めている農業・農政をしっかりと維持・発展させなければならないということで進めているわけですが、農業委員会の会長から、今までの体制ではとても本当に気の毒なので、何とか人材を登用して助けてほしいというふうに言われているんですよ。これは私に執行権がありませんので、ぜひ災害復旧と、従来から、まさにそれ以上の仕事をしなければならない農政課の農業の仕事がありますよね。それを両立してやっていかなくちゃならないので、それは本当に大変ではないかなというふうに思うのですが、市長はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。職員の労働力まで心配していただきまして。まだ人事的に配置がえをするとか、人員を配置するというのはまだ決まっておきませんが、確かに今、大変なのはわかっておりますので、課内で人員配置を工夫していただいておりますので、その辺で今後、本当に大変な場合が起こるようでしたら、人数をふやすとかを考えていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時5分といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時05分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 続きまして、4番目の那珂川緊急治水対策プロジェクトについてお尋ねをいたします。

国土交通省常陸河川国土事務所は、1月31日、昨年10月の台風19号の被害を踏まえ、栃木・茨城両県的那珂川流域の自治体などをつくる協議会がまとめた、那珂川緊急治水対策プロジェクトを発表しております。

氾濫による浸水被害が発生した茂木町の流域での防災集団移転促進事業が検討されるほか、那須烏山市下境に開口部を設けた堤防、霞堤を整備する内容であります。同協議会は、この常陸河川国土事務所や栃木県、茨城県のほか、那珂川流域12市町などで組織しており、本市の都市建設課が事務局を担っていると聞いております。

報道によれば同プロジェクトは、河川の整備や流域での遊水、貯留機能の確保、土地利用の工夫などを組み合わせた対策を多重防御治水と位置づけ、2019年度から2024年度の6年間をめどに実施する予定とのことであります。全体事業費は、約521億円とのことであり、霞堤は開口部を設けた堤防で、氾濫を防ぐため水位が上がった川の水の一部を田畑に逃す仕組みであり、台風19号で氾濫した本市下境的那珂川沿いに国が整備を図るとのことであり、整備対象地域となる下境と上流の本市宮原では、家屋の移転等や住宅のかさ上げなどの対策が想定されているとのことであります。

また、那珂川の支流で堤防が決壊した荒川では、堤防の整備を2カ所で行うとの内容がありますが、この那珂川緊急治水対策プロジェクトの発表に対して、本市はこの計画をどのように受けとめ、この整備計画の内容を地域住民とどのように協議を図って具体的に進めていくのか、市当局の対策と推進の仕方について説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那珂川緊急治水対策プロジェクトについてお答えいたします。

このプロジェクトは、令和元年10月の台風19号により甚大な被害が発生した那珂川における今後の治水対策を国、県、市町村が連携し取りまとめたものであります。

その内容としましては、河道や流域における対策であります多重防御治水の推進と、ソフト対策である減災に向けたさらなる取り組みの推進の2つの取り組みを実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指すものであります。

このプロジェクトにおきまして、下境地区に多重防御治水の推進として、開口部を設けた堤防を整備することになります。河川管理者である常陸河川国土事務所からは、「現在、実施に向けて基礎調査を行っており、具体的な計画がまとまった段階で説明会等を開催する」と伺っております。

本市としましても河川管理者と連携し、地元住民の意見集約、合意形成を図り、早急に整備ができるよう努力してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 那珂川緊急治水対策プロジェクトにつきましては、私のほうで勘違いしているかどうかわからないのですが、茨城県と栃木県と12市町村をつないで那珂川があるわけでごさいます、その全体の今回の台風災害の緊急治水対策として521億円を使って整備を図るということをごさいます、荒川は一級河川でございしますが、いわゆる落合橋付近、それと小倉、藤田付近ですね。その工事は、その中のものと考えていいのか、それは全く別に県が実施する整備計画というふうに考えたらいいか、その点をまず確認したいと思います。

さらに、この整備そのものも、あれもこれも一緒に書いてあるので、どういうふうに進めるのかがちょっとわからないのですが、今の市長の説明では、まず本市においてはこの緊急治水プロジェクトは、霞堤をまず前提に進めると。そのほかの整備内容については、その次の段階として進めると、こういうふうな理解でよろしいんですかね。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まず、事業についてなのですが、こちらは直轄にかかわる事業費と伺っております。それと今回の緊急プロジェクトは長いスパンじゃなくて、私が伺ったのはおおむね5年に、緊急にということの名前のおりですね。今すぐやることをやりましょうということで、下境につきましては、新聞報道により開口部をあけた霞堤と。これはなぜ開口部をあけるかという、平塚議員も御存じのように、東側から解石川が流れております。そこを塞ぎますと、解石川の水の行きどころがなくなりますので、その分のところをあけるといようなイメージでいるということですね。それで先ほどの質問の内容に、下境地区に開口部を設けた堤防を整備すると。

その他、土地の利用とか、住まい方の工夫とか、こちらは国のほうでいろんなメニューを用意して、市町村にこれから、こういうメニューがありますのでいかがですかというような、まだスタートラインに立っておりません、ハードにつきましては、堤防の整備をおおむね5年でというふうに伺っております。（「あと、荒川のやつはまた別ですか」の声あり）

荒川につきましては河川管理者が栃木県なのですが、こちらは栃木県のほうが、今、国と協議して改良復旧の今は準備を進めているというふうに伺っております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） わかりました。非常に新聞でセンセーショナルに出ましたので、これを一遍にやるのかなと思って私も受けとめちゃったので、地元もそういうふうなことでかなり混乱しているというふうに思うので、その辺、地域住民によくわかりやすく、しかもいろいろ

ろと御協力いただけるような情報公開というか、周知徹底を進めながら、この事業を進めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、新たな広域連携推進についてお尋ねをいたします。

昨年10月12日から13日にかけて台風19号の襲来によりまして、荒川流域では、上流の塩谷観測所においては、24時間で最大414ミリの豪雨に伴う出水によって荒川が氾濫して、本市内の荒川の堤防決壊が数カ所で発生し、甚大なる被害を受けているところであります。

荒川は、那珂川の支流ではありますが、那珂川緊急治水対策プロジェクトにより、これは私のほうで思っちゃったのですが、落合橋付近の一級河川、荒川向田工区の改良と、一級河川荒川、小倉、藤田工区の改良として、堤防の復旧整備などがなされることになっております。この整備工事が1日も早く完成されますよう、うまく進むようお願いするものであります。

さて、荒川は塩谷町尚仁沢を源流として、矢板市、さくら市を通過して本市に流れてくる一級河川であります。本市の上流部である近隣市町、さくら市、矢板市、塩谷町は荒川河川改良促進同盟会を組織しておりまして、国や県への河川改修の陳情要望活動をこれまで展開されてこられまして、おおむね河川改修につきましては完了されている状況にあります。

この荒川には3つの県管理ダム、あるいは矢板市管理ダムのあわせて4つのダムがあり、豪雨降水時の荒川流域のこれらダム放流によって、出水増水に極めて関わりがあります。この荒川流域でのダム放流に関連する本市におきましても、上流の荒川河川改修促進同盟会の活動にできるだけ協力をして、またこの近隣市町村に隣接する本市においても、まだ荒川改修をするべきところも残っておりますので、その改修にも御協力いただけるように荒川流域での新たな広域連携を図って取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、市当局の御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 荒川河川改修促進同盟会の広域連携についてお答えいたします。

県内における荒川関係の同盟会は、矢板土木事務所管内の荒川河川改修促進同盟会と烏山土木事務所管内の那珂川上流改修期成同盟会の2つが設立されております。矢板土木事務所管内の同盟会は、県管理である荒川上流部、烏山土木事務所管内は、国管理である那珂川の支流として設立経緯に違いがございます。また、これまで2つの同盟会に接点がなかったのは、事実でございます。

今後は議員御提案のとおり、台風19号を契機に、お互いに連携して活動してまいりたいと思いますので、御理解のほどをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） これは荒川流域ということも、お互いの上流下流の関係での協力ということも非常に大事なことでございまして、今後ともそういう点からも協力すべきところは

お互いに協力するということで、進めていただきたいと思います。

さて、先ほども同僚議員のほうから、新たな広域連携というようなことでお話がありましたが、私が言うことを先に言われていたんだけど、いずれにしても塩谷広域と南那須広域の協力・連携の検討、これは非常に大事ではないかなというふうに思います。

台風19号の災害時には、広域行政の焼却炉が水害によって使えないというときに、一般廃棄物のごみを一部受けていただいたと、こういう経緯があります。そういう点から、今後も一般廃棄物の処理でも協力連携をお願いします、こういうことが起きるであろうというふうに思います。しかし一方的にこっち側だけがお願いします、お願いしますだけではなかなか通らないというふうに思いますので、例えば、今回、私どもであしたの一般質問が終わったら、広域行政の衛生センターの用地確保と建てかえについての説明がされるというふうに思いますし、私はその際に、焼却炉だけでなく、自前で一般廃棄物焼却残渣の最終処分場も備えると。これは一緒につくるということじゃないですよ。それも考える、検討するということで、例えば、塩谷広域の焼却残渣を受け入れて、そして我が地域の一般ごみの焼却処分を、お金を払ってお願いをします。こういうお互いにウイン・ウインの関係を模索するような検討が図れないかどうか。

あるいは、し尿処理についても、例えばうちのほうが請け負うとかね、そういうことで、とにかく人口がどんどん減るわけで、なるべく行政コストをかけないことで何とか頑張っていかなきゃならないということがございますので、その辺のこれは塩谷広域に限ることはありませんが、少なくとも本当に隣接しておりますので、広域行政の仕事のうちのお互いに協力できるところは協力するというだけでも御検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 同様の質問を広域でもいただいた覚えがありますが、また私としましては、先ほども滝口議員のほうでもお答えしたように、いろんな広域のつき合い方があると思います。今回、広域の組合長になりまして、ちょっと広域の話になってしまいますが、いろんなところを回ると、ここの2つの1市1町みたいに同じところで広域を組んでいるところはほぼなくて、いろんな組み方があると思いますので、今後の未来に向けてそのように進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、最後の質問になります。全世代型社会保障について質問いたします。

安倍内閣は社会保障のためといって消費税10%の大増税を強行しました。低所得者ほど負担の思い最悪の不公平税制である消費税10%の増税により、さらに深刻な不況を引き起こし

ております。家計消費を初め、景気を示すさまざまな指標が落ち込み、中小企業を深刻な経済危機へと追い込んでおります。重大なのは社会保障のためといって消費税を引き上げながら、今度は全世帯型社会保障の名のもとに、社会保障の全面的な切り捨て政策を進めようとしていることでもあります。

安倍首相は、通常国会の施政方針演説で全世帯型社会保障として、75歳以上の医療費窓口負担を一定所得以上で1割から2割の負担にするなどを打ち出しております。75歳以上の医療費窓口負担を従来の2倍負担にすれば、深刻な受診抑制を引き起こし、患者の重病化により医療費の高騰につながります。介護施設の入所者の食費負担を年金、月額10万円から12万9,000円の入所の方から、月額2万2,000円も食費を引き上げるといような計画であります。介護利用者の負担増により、深刻な退所問題や入所断念を引き起こす問題が広がります。

年金を自動削減するマクロ経済スライド方式で、現在、37歳から38歳の基礎年金を現行よりも3割、7兆円も減額する計画を打ち出しております。これで最も被害を受けるのは、若い世代の方々です。また、審議の中では保育所の費用削減というのも検討されているようです。全世代型社会保障の正体は、文字どおり全世帯を対象とした社会保障切り捨て政策であり、まともな政治のやるべきことではありません。今やるべきことは、消費税を緊急に5%に減税し、社会保障切り捨て政策をやめて社会保障充実に切りかえることでもあります。

市長は、市民生活を守る立場に立って、この社会保障切り捨ての政策に反対し、国に対して国民の願う社会保障政策に切りかえるように強く求めていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。簡潔にお願いします。

○市長（川俣純子） では、昨年12月に中間報告が公表されたところでございます。全国的に少子高齢化が進む中、人生100年時代の到来を見据えて、高齢者だけでなく、子供たち、子育て世代まで、幅広く安心して生活を送れる社会制度は必要であると思っております。今後も国の動向を注視しながら、県内市町と連携し、市長会等を通じて適切な対応を図ってまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 大変無理ないろいろな質問にお答えいただきまして、ありがとうございました。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時35分といたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時35分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき3番堀江清一議員の発言を許します。

3番堀江清一議員。

〔3番 堀江清一 登壇〕

○3番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。ただいま、議長より発言の許可をいただきました、議席番号3番の堀江でございます。傍聴席にお越しいただきました皆様、大変ありがとうございます。

さて現在、皆様も御存じのとおり新型コロナウイルスが猛威を振るって、亡くなる方が出ているようであります。このことは、人々に恐怖を与えているだけでなく、経済にも大変大きなダメージを与えております。

那須烏山市においても、若鮎駅伝大会などが中止となるなど既に影響が出ております。それから、財政が厳しい那須烏山市が、ますます悪い方向に向かってしまうのではないかと危惧しているところであります。

また、昨年の台風19号の水害で被害農家の方々におかれましては、田植が1カ月おくれるとか、場合によっては作付ができないなど、大変心配な状況であります。

今回、私の質問はそのような那須烏山市の農業についてを含め、市の道路管理について、それに最後に庁舎整備についての3項目の質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明瞭な答弁をお願いいたします。それでは、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 最初に、那須烏山市内の道路管理について質問をしたいと思います。

私は、以前から感じていたことに、道路脇に大変草が生えていて目立つようになってきているということに、少し不快感を覚えておりました。以前は、そこが中学生の通学路だった道で、その当時は保護者や自治会の方が自主的に除草されていたのが、最近は中学校が統合されて生徒が通わなくなった道などは草だらけになっていると、そういう状況において、まず市道において、歩道がある道路で縁石付近に多くの草が生えているのをよく見かけます。その除草等は、定期的に市のほうで行っているのか。また、要請があったときだけ行っているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道の除草についてお答えします。

市道における除草等の維持管理につきましては、地域の皆様による道路愛護作業や、市とし

ましても除草を含めた道路維持管理に係る委託費用を予算化するとともに、職員による除草作業を実施しているところであります。しかしながら草は同時期に生えることや、市内には同様の箇所が多数あり、全てに対応することが困難でありますので、交通量が多い路線、草により見通しが悪くなる箇所や通学路などを優先して除草を実施しております。

また、地域の皆様から要望があった際には、現場の状況を確認し、できる範囲で対応しております。

道路に関する除草につきましては、各自治体、各道路管理者にとって大きな課題でございますが、今後とも道路を安全に御利用いただけますよう対応してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 自治会等が、こういう道路をきれいにしようと自主的に草を取ったり、また、縁石の周りに砂や土等がかなりたまっております。そういうのを自主的にもし自治会が行った場合に、そういう砂や土、草等はかなりの量が出ると思います。市としてこの処分について、それを市側が処分を行っていただくということはできますでしょうか、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほどの市長答弁の続きになってしまうのですが、私どもも限られた予算の中で、毎回同じ泣き言になってしまっていますが、653路線、420キロメートルを管理しているわけなのです。ですから国道とか県道でも、今はそういった予算の節約をするのに一番、言葉は悪いのですが手っ取り早いことで、昔に比べて除草については回数とかが減っていると思います。今は議員がおっしゃるとおり、現実的に地域の道路愛護会等、そちらに委ねている部分が大変多くあります。

今、おっしゃった草の処分とか土の処分、それは一概に言えませんので、個別対応ということでよろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 自治会が奉仕的に作業をするわけでありましてね、この除草というのは、その奉仕的にやるに当たって、大量に出た砂や土等を、さてどこに処分しようかと。それがわからない。そしたらどこにも処分しようがないということであれば、自治会もなかなかそういうところに手を出せない。そういうような現状が、ひょっとしたら起きているのかもしれない。ですから排除した草や砂、土等、自治会が率先してやっていただいたものに対しては、市として責任を持って処分をしていただくのがベストかなと思いますが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） この場ではちょっとお答えを申し上げにくいのですが、そ

ういった自治会の御厚意に対して、それなりの対応をさせていただきますので。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 前の議会で私も言ったかと思いますが、趣味としてオートバイに乗っております。オートバイに乗って道路を走っているときに、草がえらく生えている道路を通ると、すごく不快な感じがします。逆にきれいに除草されている道路を通ったときに、いや、この自治体はすごいなど。よくここまできれいにしているなというイメージを持ちます。

それで今回も先ほど滝口議員からも、ほかから来る方々の、要するに国体の場合、道路沿いにのぼりを立てたらどうだと。のぼりを立てるのはいいのですが、草だらけのところへのぼりを立てたらいかがなものでしょうか。イメージ的にすごく悪くなるように思います。ここは多少の予算をとっても、この時期に、今、砂や土を取れば、多分、草が生える時期には草の生える割合も少なくなるのではないかと思います。ですから、この草の生えていない時期に砂や土を取っていただくということを市道でありますから、市が責任を持ってやっていただくように、その縁石に土がたまっている道路を、一度ずっと市内全域を、一度確認して回っていただいて、ひどいところからまずは順番にやるという心がけをしていただければ、非常に地域住民からも理解が得られるのではないのでしょうか。その砂や土を取った後に生えてきた草等を取るのにも、自治会としては、さほど手間にはならないで済むのかなと。市のほうが砂や土を取ってくれたので草が少なくて済んだと、逆に感謝されるように私は思います。ぜひとも、土をこういう草の生えない時期に取る方針を決めていただいて、行っていただきたいと思います。

また、3月29日にはコロナウイルスの影響でどうなるかわかりませんが、オリンピックの聖火リレーがこの烏山高校から烏山駅の間で行われるわけでありまして。内容が変わらなければ、かなりの人がこの那須烏山市に来られるのかなと。そのときに、やはり道路がきれいであるということであればイメージもよくなる、私は、そんなふうに思います。

先ほど、国体のお話が出ました。緑地公園のほうで行われるようではありますが、そこの取りつけ道路はきれいにしますと言ったところではありますが、私がちょっと気にかかったのは、八溝グリーンラインです。そこに入る八溝グリーンラインの三箇から川井に向けての道なのですが、毎年すばらしく草が生えて、歩道なんかは、つるが張り出して通るスペースもないぐらいです。それを抑えるのは、やはりもとを正すということで土なんかをまずは排除するということ、ぜひとも行っていただきたいと思います。

道路に関して次の質問に移りたいと思いますが、そういう道路は市道なのか県道なのか、はたまた農道なのかちょっとわからない道路で、多分、農道だろうと思われる道路が、地域の方々の生活道路を兼ねている道が、町場よりも周りの辺地において多くあります。田んぼなんかも区画整理された農道であります、生活道路になるためにコンクリート舗装をされている

道があります。過去に、大分前にコンクリート舗装をされた道路は、そのコンクリート舗装の土手が自然と風雨にさらされ、どんどん流れ落ちて、極端な話、コンクリートが宙に浮いた状態です。

この間、伺った話では、その宙に浮いたコンクリートの上を車で走っていて、いきなりそこにひびが入って、ぼこっと陥没して、車を落としたのか、落としそうになったのかというような話をちょっとお伺いしました。それで、その農道に関しては、どこが管理して、誰がそのように直すとかきちんとされるのか、その辺をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 2番の質問でよろしいんですね。（「2番の質問です」の声あり）川俣市長。

○市長（川俣純子） 生活道路を兼ねた農道の管理についてお答えいたします。

各地域内の農道につきましては、地元土地改良区や地元自治会等の利用者において、管理をいただいております。

議員御指摘のように、箇所によっては耕作放棄地の増加により、隣接する畦畔の草刈りなど日常的な管理が適正に行われていないため、隣接する農道の路肩まで影響を与えている箇所も多数見受けられます。そのような箇所の補修につきましては、御相談をいただいた際に、市単独土地改良事業としまして、地域住民の方々に労力の御奉仕をいただき、補修等に使用する原材料費等の2分の1を助成する事業がございますので、この制度の案内をしております。

地域の農道の路面状態等の把握につきましては、その多さから非常に困難となっており、箇所ごとに状況把握ができていないのが実状であります。そのようなことから、必要に応じて市単独土地改良事業を有効に活用していただきたいと思っております。

議員のようにわかった場合は、その土地の土地改良区、自治会と御相談をしていただけることが一番かと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 御相談願えればということではありますが、多分、返事として自治会の人材が労力を出してそこを補修してください。資材は市が出しますというようなニュアンスなのかなと思いますが、そこでちょっと問題になるのが、例えばその破損したコンクリート等を撤去するということになると、先ほどと同じようにそのコンクリートを、さてどこに処分しようか。また、自治会の人たちだけでは手に負えないような案件が生まれます。業者に頼まないといけない案件があります。そのコンクリートの処分とか、業者に委託しなくちゃならないという案件に対しては、どのような考えでいるのかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいまの御質問ですが、ケース・バイ・ケースでございますの

で、案件によって私どものほうで御指導できるもの、できないものがありますので、窓口に来ていただいて御相談をいただければと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） いわゆる農道というのは俗称でありまして、正式に言いますと認定外道路ということで、道路法の及ばない道路ということで、道路法に及ぶやつは当然、道路法で私どもが管理する義務があるのですが、認定外道路のほうの規定がございません。私どもで、既に皆さんに御案内している、那須烏山市のローカルルールのふれあいの道づくりという事業がございます。ただこちらは、住宅が沿線に3戸以上ないという、いわゆる純然たる農地のところは該当しないのですが、もし、そういうふれあいの道づくりに該当するところは、その事業の範囲内で救える場合がございます。ですから、全く住宅がない農道と、沿線に住宅がある農道とちょっと条件が変わりますので、さっき農政課長も言ったのですが、私どものふれあいの道づくりでつくれる場合もございますので、そちらは今後の相談ということになりますので。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） いずれにしても相談に窓口に行かれましても、まずは自分たちで直してくれというスタンスがとられているのかなと思われます。資材等がある程度、補助はしますということであるのかなと思います。

先ほど、もう一度伺いたいのですが、直すに当たってのコンクリートの処分、これはどうしても市としては引き受けていただけないのでしょうか。再度、伺います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私どもで紹介している、先ほど言ったローカルルールのふれあいの道づくり、それは事業費の中で計上することは可能でございます。ただ、ふれあいの道に該当するかどうかというのは、また違う採択要件がございますので。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） いずれにしても、そういう道路が結構多くありまして、その地域住民が困っているという事実はあるものですから、市としては寛大な気持ちを持って、きちっと対応しますというぐらいに考えを直していただいて、住民に寄り添った行政を行っていただければと思います。

2つ目の質問に移ります。那須烏山市の農業についてです。本市において農業は基幹産業ですが、今年の台風19号の水害で、多くの農家が被害を受けております。ひょっとしたら、もう農業をやめようという農家がある程度あるのかなと思われます。このことは、市で把

握をしているのか、まず伺います。

それと今現在、那須烏山市に専業農家・兼業農家は、戸数的にはどれくらいあるのかも、あわせてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨年の水害を原因とする離農戸数等についてお答えいたします。

昨年10月に襲来した台風19号により被災された農家戸数につきましては、国庫災害復旧事業費の申請時ベースで、市外の方も含めて1,545戸になっております。

今回の災害を受け、これまでに相当数の被災農家の方々から市に問い合わせ等がありました。多くが農地等の復旧に関するもので、中でも営農再開の時期に関するものがほとんどでありました。そのようなことから、今後、農地等の災害復旧工事に際して、各受益者から承諾書をいただくこととなりますが、その際には、離農に関する相談等も予想されるところであります。

市としましては、離農する方が最小限で済みますよう国や県の補助事業等を有効に活用して支援してまいりたいと思っております。今の段階で離農する農家の戸数はほぼわかりませんので、逆に推測もできたらしたくないと思っております。

議員御質問の専業農家・兼業農家の数につきましては、参考までに平成27年度の「農林業センサス」の数値で申し上げますと、専業農家が324戸、兼業農家が1,000戸でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ひょっとしたら離農を考えている農家というのは、少なからずあるのかなと推測されます。専業農家と兼業農家の個数を伺ったのは、離農を考えている農家というのは、おおよそ考えるに兼業農家の方かなと思います。兼業農家というのは、農業補助も余り潤沢ではございません。専業農家で大きくやれば補助金等々を利用して、今後また農業を続けるという道があるのかなと思いますが、兼業農家の方においては、今までも農業で利益は出ないので、これを機にやめるという話をちらほらお伺いいたします。

基幹産業である農業が減るとというのは、非常に残念なことであります。これに対して、市は何らかの支援というのはできますでしょうか。兼業農家に対して、支援というのは何かあるのか、こういう被災した農家に対してあればお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいまの御質問にお答えいたします。

被災された兼業農家の方に何がしかの支援ということですが、現在、復旧工事等を進めておりますが、その中でやはり離農される方というのは予想されているところでございます。

各地域に農地利用最適化推進委員さんというのが、今はおります。そういった方が離農される方と、片や農地をふやしたい方、そういったことのマッチングをできればしていきたいということで考えておりますので、そういった支援を、今後は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 耕作放棄地がこれ以上ふえないように、できるだけ市としても努力をしていただければと思います。できるだけ、小さい農家は利益よりも使命感のもとでやっているというのが現状であります。そういうところにわずかな支援でもあれば、じゃあ、もう一度やってみようかという意気込みが出てくるようなことを市として応援していただければ幸いに思います。

そういうことで2番目の質問なのですが、水害を受けて農家戸数、作付面積がひよっとしたら減るのではないかとおられますが、今後、どのように推移していくと予想を市としてはしているのか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の農家戸数及び作付面積等の推移についてお答えいたします。

今後の農家戸数の推移につきましては、予測できないところがござりますが、離農する方が、先ほども言ったように最小限で済みますよう、国や県の補助事業等を有効に活用しながら、支援してまいりたいと考えております。

次に、作付面積の推移につきましては、今回の国庫災害復旧事業での災害復旧工事では、現状復旧が原則となっております。したがって、受益者の方々に同意をいただいた箇所につきましては、被災以前の状態に復旧されますが、同意をいただけない箇所につきましては、被災以前の状態に復旧することが困難となるため、多少の減少はあると見込んでおります。

市としましても、今後の被災地における耕作放棄地の増加防止としまして、復旧工事に際して1人でも多くの受益者の方々に同意がいただけますよう地元土地改良区等関係機関とも協力し、交渉を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 災害復旧に向けて、今、市としても努力をされていることだと思われませんが、この災害復旧がどれくらいかかるのか。多分、ことしは間に合わないというふうに思われますが、今までどおりに作付ができるようになるまで、市のお考えとしてどれぐらいを予想しておるか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 災害復旧につきましては来年度内の完了を見込んでおりますが、

やはり国の事業等、堤防の関係がございますので、若干、複数年かかるケースも予想はされてはおります。

それと作付につきましては、地域内の振興事務所に技術指導を仰ぎながら、今後、もどおりになれるような、そういった指導を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） いずれにしても1年もしくは2年、作付ができないということであれば、大きい農家よりも小さい農家のほうが、今まで当てにしていた米ができないということであれば打撃は大きいものになります。そういうことで先ほど来、言っておるように市としての援助を手厚くしていただければなど。それで減少する農家を食いとめていただければと思います。

続きまして、3番目の農家の収入に影響を与える問題として、そのほかにイノシシの被害があると、あちらこちらでお伺いしております。市としてどのような対策をして被害農家に対して、どのような支援がされているのか、またできるのかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） イノシシの被害に対する市の対策等についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市のイノシシによる農作物等への被害は深刻な状況であります。現在のところ、鳥獣被害防止計画に基づき、総合的かつ効果的に対策を推進するため、隊員47名と事務局員6名の合計53名により、昨年度、鳥獣被害対策実施隊を設置し、被害農家への対応をしております。

まず、実際に被害にあった際の対応としましては、市に被害農家から連絡が入り次第、速やかに隊員に連絡し、防除指導や、わなの設置、捕獲等の対応を実施しております。次に、被害防止措置の指導としましては、電気柵等の防護柵の設置指導や誘引物の撤去、やぶの刈り払い等の侵入防止対策の指導を行っております。

今後も鳥獣被害対策実施隊を中心に、被害農家への支援を行ってまいります。先ほども鳥獣被害対策隊員によって、4頭が捕まると先日のことの報告をいただきました。みんな努力はしていますが、イノシシの成長のほうか早いのか、生育のほうか早いのか、なかなか追いつかないのが現状だと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） イノシシをわなで捕獲するということではありますが、このわなっていうのは、1年中かけて、イノシシを捕獲しているのかちょっと確認したいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） わなにつきましては、必要に応じてかけているという理解でおります。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） これは1年を通してやっておられるということですね。確認です。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 1年を通してということです。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） わなをかけたりに当たって、先ほど47名の方がおられると。猟友会というのが主かなと思います。

例えばですけれど、イノシシわなというのは、針金で足を縛って捕るというような単純なわなかなと思われませんが、そのようなときに、多分、息の根をとめるには猟銃を使っているのかなと。大ハンマーで頭をはたいても、暴れられるだけのようになります。そういうときに猟期を過ぎたときに、そういう猟銃というのは実際に使われるのは可能なのでしょうか、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 猟銃の使用につきましては期間が決まっておりますので、期間内であれば使用は可能だと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 多分わなをかけて、どういうふうにしとめるのかということになると、猟期であれば、そういう猟銃を使うことが可能であると思いますが、猟期外であれば、猟友会の方も意外と前向きになっていただけないのかなんていうふうに、私個人的には思っております。

それで、もう一つちょっとお伺いしたいことがあるのですが、現在、那須烏山市でイノシシ被害に遭われている地域と、遭われていない地域っていうのがあると思いますが、その辺ほどのあたりになるか、もしわかればお教えいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今、市内全体にイノシシ情報が出ております。特定でどこということにはなかなか難しいんですけども、やはり那珂川から東側、境地区、あちらの情報が多いようには見受けられますが、特段、特別に多いわけではございませんので市内全体ということで、お考えをいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 先日、森田地区の方にイノシシ被害が出たとか、イノシシが田んぼを走り回っていたとかという話をお伺いしました。イノシシが出たんだけど、駆除できないと。何ですかって言ったら、これは事実かどうかわかりませんが、市が動いてくれないというような話をされていたのをちょっと小耳に挟んだものですから、市としては、そういう情報があれば猟友会と連携をして、できるだけ駆除に向けて動いていただければと。申請があれば、電柵なりの補助をきちっとやっていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

4番目の質問に移ります。最近、世間ではコンプライアンスという言葉をよく聞きます。このことは、農家においても例外ではありません。昨年の4月からトラクターに作業機をつけて走行することができるようになりましたという基準が緩和されました。ちなみにですけど、今まではトラクターにロータリーもしくは、代かきハロー等をつけて走行したら、これは違反となりました。ただ、警察の方が黙認しておられたのかなと思われる状態であります。

このことというのは、多くの農家の方々、一部の方は御存じだと思うのですが、多くの方々が知らないまま道路走行しているのが現状であります。

それで、昨年4月にそのような規制緩和がされて、注意喚起を農協の折り込み等、またメーカー等に資料が配布されるようになりました。これは何を意味しているかということ、規制は緩和しましたがけれども、ルールはちゃんと守って走行してくださいという裏づけなのかなと思います。

それで多分ですけど、大型特殊免許が必要になる条件として、ロータリーの幅が1メートル70センチを超えてしまうと、これはもう大型特殊免許が必要になる案件であります。多くの農家の方々が、ひょっとしたらそれを知らないで乗っているのではないかなと思います。それで今後、大型特殊免許取得に向けて、農家の方々が試験を受けに行くという状況が生まれてくるのかなと思います。しかしながら大型特殊免許を取るためには教習所等に通えば、8万円から9万円のお金がかかります。農業大学校で行っている大型特殊は農耕車に限るという限定付きの免許を取るに当たっては、農業大学校でも行っております。これからそういう方向で農家の方々は免許取得に動かれると思いますが、そんなにお金がかかるのであれば、ここでもう農業なんかやめますよという声を何件かお伺いしました。非常に悲しい案件になるので、わずかも市として免許取得において支援ができないものかと思っておる次第です。

市としては、そういうお考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 免許証取得の支援についてお答えいたします。

議員の御質問でございますが、大型農機具を運転する市内の農家の方は、既に必要な免許を取得されていると認識しております。本市の農地は、狭小な圃場が多くを占めておりますが、農業経営の効率化を図るため、畜産農家をはじめ、大規模経営を行う耕種農家を中心に農業機械の大型化が進んでいると思います。

免許取得の支援としましては、先ほど議員がおっしゃったように農業大学校において、農耕者限定の大型免許取得や、けん引免許取得に向けた養成講座も実費の上で開講していると思います。

農業も仕事でありますから、仕事のために必要な免許を補助するとなりますと、市がほかの仕事の免許を取るのも全部補助を出すことになってしまうと思いますので、その辺は、もちろん堀江議員が一番御存じだと思います。御自分で農機具を売る場合は、免許を持っていますかという確認を必ずされていると思いますので、それは私たちも信じておりますので、それはないことかなと思っておりますので、今後もしも取っていない方がいたら、逆に議員のほうから取るように勧めていただかないと違反者をふやしてしまうことになりますので、その辺の指導をお願いしたいなと私のほうは思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 先ほど言ったとおり、多くの農家の方が知らずに運転しているということが多い話です。なおかつ、免許を持っておられない方が自分の周りでは多くいます。それなので、こういう質問をさせていただきました。それで農家をやめるという案件では、非常に悲しい話なのかなと。『全農機商報』という機関誌が、ここにも免許の確認をというコメントが載っております。作業機を装着したときに全幅が1.7メートルを超えると、大型特殊免許が必要となります。また、昨年の制度改革でルールが明確となり、警察による取り締まりが強化されていますと、はっきりうたっております。それなので、ぜひとも農家の人にとっては免許を取っていただくように勧めたいのでありますが、先ほど来、8万円もかかるのであればやめるという話も出ておりますので、若干、市としてそのことに向けて考えていただければと。

それができないのであれば、市としても注意喚起を促す意味で、これは無免許になってしまいます。罰金も発生します。免許停止にもなります。ここで事故が起きた場合には、100、ゼロで負けます。悲しい案件が生まれないようにするために、市としても周知徹底をしていただくように通報じゃないですけれども知らせるようなことを、支援がないのであればそういうことも考えていただければと思います。

3番目の庁舎整備についての質問に移ります。

昨年の住民説明会で、立地場所について南那須地区の多くの意見として神長地区にとの声を受け、「広報なすからすやま」の5月号にその検討結果を掲載するとのことでありますが、そ

の神長地区を検討するに当たって、どのような内容で検討するのか伺うものであります。また、その検討するに当たって、市の職員だけのプロジェクトチームで判断しております。それはなぜなのか、その2つについて伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備神長地区の検討についてお答えいたします。

本市の最上位計画である総合計画基本構想や地方自治法の規定を踏まえて設定した素案での評価項目、評価内容等に基づき、神長地区を検討していくこととしております。

市各種計画との整合を図るまちづくりの方向性、上下水道、道路などの都市基盤の整備状況、他の官公署、金融機関、商業施設との近接性など都市機能の集積、公共交通機関や道路へのアクセスといった交通の事情、土砂災害、浸水想定区域、避難スペースといった防災拠点としての安全性、都市計画法、文化財保護法等、土地利用上の規制、用地の取得等事業進捗の容易さなどの項目について、客観的な数値化を図って総合的に判断していきたいと思っています。

具体的な検討は、市職員で組織する土地利用・都市構想等検討プロジェクトチームにおいて検討することとしております。庁舎整備基本構想の素案を策定した際も、烏山市街地における立地場所を客観的に評価したメンバーであり、また外部委員で組織する庁舎整備検討委員会においても、職員による評価について理解をいただいていることから、同じ人間で公平・公正に評価をしていただければと思いますので、その点を理解していただきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） いろいろな検討をされるということではありますが、どうしてもなかなか理解し得ないのは、市の職員だけのプロジェクトチームということではありますが、なぜならば、ひょっとしたら疑うわけではありませんが、偏った意見になってしまうのではないかと。多くの市民が納得できるような判断になるのかどうかということ、少し疑問に思っている次第であります。

それで、このことについて神長を検討するということですので、私は思うのですが、各自治会長の意見というのを、ある程度、聞いてみたらいかかかと思えます。幅広い地域の長でありますから、そこの大方の意見を持って集まっただけではないかと思えます。住民の説明会をしたから大丈夫だということではないと思えます。なぜなら、那須烏山市全体で300何十名でしたか、そのぐらいの方しかお集まりいただいておりません。人口は2万6,000人いるわけですから、子供とかを抜いても何万人かの判断のできる大人がいるわけですから、そのうちの300何十人が聞いたからいい、そういう判断ではちょっとまずいのではないかなと、そのように思います。

ですから、プロジェクトチームに市職員のほかに、それにふさわしい人員を充てるというこ

とも考えられたらいかがかと思いますが、その考えはあるのかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） まず偏った市の職員によるプロジェクトチームでは、偏った意見になるのではないかという御意見でございますが、逆に私のほうからすれば、構想を最初につくったときに、どういう人のメンバーでどういう評価をするかという検討をした場合に、やはり地区性なり、役職なり、立場なりで逆に偏った意見が出るんじゃないかというのが、こちらの考えでございました。それによりまして、市職員のそれぞれの公平・公正な立場、また知識的にもそれなりのポジションにいる公平な職員ということから、外部委員の検討委員会の了承をとった上で、プロジェクトチームで評価をしたということでございますので、堀江議員がおっしゃるような、例えば自治会長の意見を聴取したりしてはどうだという意見ではございますが、そちらにつきましては、今後、パブリックコメント等もありますので、意見を伺わせていただくのはいいと思いますけれども、評価について職員から偏った意見が出るのではないかということは決してないというふうに思っております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 偏った意見がないということを信じて、ぜひとも神長地区をきちっと検討されたらいかがかと思えます。

けさほど、テレビの情報番組の天気コーナーで、那須烏山市の島崎酒造の洞窟酒蔵が映像として出ました。そのときに、神長地区の景色が映し出されました。消防署あたりが映し出されて、いや、これは非常にいい土地だなと実感をしております。ぜひとも、きちっと検討していただければと思います。

2つ目の質問に移らせていただきます。仮の話を言って大変恐縮なのですが、中央公園にもし庁舎を建てるに当たって、今ある烏山公民館と烏山の体育館、ここを多くの市民が利用されております。その公民館と体育館、もしそこに建てるのであれば、ある程度、その建てかえる場所とかを考えていると思っておりますので、その辺はどのようにお考えかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎整備に伴う烏山公民館、烏山体育館等についてお答えいたします。

中央公園に新庁舎を整備する場合は、烏山公民館、烏山体育館、烏山武道館、烏山弓道場、健康管理センターは解体することになります。いずれも老朽化が著しく、未耐震であり、行財政改革を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づき、2つある施設を1つに集約するなど統合・再編を検討する予定であります。統合に際しましては、利用者に不便を来さないよう代替機能を設置してまいりたいと思えます。武道館はもう隣のここにできていますし、体育館はほ

かを考えて進めていきたいと思っています。烏山弓道場も、南那須のほうにも弓道場がありますので、そこがやはり岩子にありますので移転すべきことだと思いますので、そのときはあわせて武道館のところにつくるとかを考えて、今後はいきたいと思っています。健康管理センター自体は、かなり古く未耐震ですから、これは解体するだけで済むのかなと思っています。特に烏山公民館につきましては、2階研修室について市民の利用頻度がかなり高いことから、新庁舎整備との複合化を検討してまいりたいと思います。

新庁舎整備にあわせて、市民が真に必要な公共施設の集約化、複合化を図って、将来への負担軽減と健全な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） そこでちょっと確認で、数字を持っていないければ結構なのですが、中央公園に関わるそういう施設を利用されている方というのは、どれくらいいるか御存じでしょうか。総数がもしわかれば。わからなければ結構です。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 数字を持ち合わせていませんので、後で。（「よろしく願います」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 時間も少しなくなりつつあるので、最後の質問をさせていただきます。昨年12月の議会で、パブリックコメントを2月か3月に実施するというものであります。これは、神長地区を含めて中央公園か二者択一になるというお言葉をお伺いしたわけですが、神長地区を検討して、5月に「広報なすからすやま」で報道するというものであります。なぜに8月となったのでしょうか。まずその理由を一つ。

それとあわせて、今後の庁舎整備におけるスケジュールが明確になっているようであれば、その辺もあわせてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） パブリックコメントの実施時期についてお答えいたします。

当初より、今年度内に庁舎整備基本構想の成案化を目指してきたところでございますが、昨年10月より住民説明会を開催して寄せられた意見を踏まえ、庁舎整備の場所として、神長地区を検討することになったため、スケジュールの見直しによりパブリックコメントの実施時期を繰り下げたところでありますから、あくまでもその予定で時期がずれております。

また、前倒しできるようであれば、前倒しをしてパブリックコメントを実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） それとあわせて、今後のスケジュールをもしわかればお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 今後の計画ということですね。パブリックコメントが終われば、当然、成案化ということになります。その後につきましては、庁舎の位置の条例改正についての議会上程をさせていただくことになるとと思いますが、その時期については、ちょっとはっきりは申し上げられません。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） いずれにしてもパブリックコメントの後に、議会に上程されるということでもありますね。

一つそこで重要なのは、例えばの話で大変恐縮ではありますが、議会が通らなかったと、否決されたといった場合にどのようにされますか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 市としては、住民・市民の方からの御意見等をお聞きした上で神長地区を入れて検討しておりますので、その結果でございますので、否決されることはないと思っております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 最後に市長にお伺いします。

この庁舎というのは、誰のためにつくるものでありますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん市民のためであり、市のためだと思います。未来のためだと思っております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 中央公園ということであれば、多くの市民の反対を乞うのではないかと私は心配をしております。市民のためだということであれば、その根拠となるものはどういふことでしょうか、市長。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私が聞いている限りでは、私の知っている人、いろんな人からも批判もいただいておりますが、私からすると大半の方が中央部につくってほしいと。そしてまちが寂れるような場所にはつくってほしくない。交通網が安定しているところにつくってほしい。学校の近くにつくってほしいという案を私はいただいております。神長というのも、皆さんからの御意見をいただいたので検討したいと思っておりますが、私の中でも検討した中で、中央

公園がいいのではないかと考えておりますので、間違いをしているとは私の中では思っておりません。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ということは、神長地区を検討するということは、セレモニー的に行うというふうに思っているのかなと思います。いずれにしても、多くの市民の人が納得するようなところに、納得する庁舎を建てていただくのがいいのかなと思いますので、ぜひとも多くの市民の声を聞いて、それに基づいてお考えをされればいいのかと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、3番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を2時45分といたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開します。

ここで、先ほどの3番堀江清一議員の一般質問に対し、答弁漏れがございましたので生涯学習課長から追加答弁があります。

菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 先ほどの利用人数でございますが、平成30年の「行財政報告書」に詳細は載っていますが、参考までに烏山公民館でございますが、5万5,000人ほど利用者がおります。烏山体育館につきましては、報告の利用人数は野上、向田、興野、七合を全て含めてなのですが、ほぼ烏山体育館の利用が一番多いのですが、合計で約5万3,000人、中央公園は烏山公民館の人数の中に内数で入っておりますが、約1万5,000人ほどの利用状況でございます。隣接する烏山武道館も1万3,000人、弓道場も約800人と。詳細や端数は「行財政報告書」をごらんになっていただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀です。きのう、ちょっと練習しましたけれど、やっぱり過呼吸になりますね。なので、息が苦しいときはちょっと外しますから。

傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。

令和2年3月定例議会一般質問2日目、最後の質問者です。多くの同僚議員から心配のコメントがありましたけれども、コロナウイルスの問題、これは人命の問題が第1優先です、が経済的影響も大きな問題で、正直、ここまで大きく、かつ長引く問題とは思っていなかったのではと思っています。台風被害の対応も含めて、粘り強く優先順位をつけて対応することを願って質問いたします。

また今回、福田課長、小田倉課長、御苦労さまでございました。2人は、特に親密につき合わせていただきましたので、これからも、うちの市のために働いてほしいと思います。よろしくをお願いします。

今回は、台風19号被害復旧工事の進捗について、未来に希望が見えるまちづくりビジョンについて、それと健康マイレージ事業のレベルアップについての3つの内容で質問いたします。それでは質問席で質問いたしますが、最後1時間程度のおつき合いをよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたします。まず1番目の台風19号被害復旧工事の進捗についてですが、この問題は、同僚議員の質問とかなり重なると思いますけれども、私の思いで質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

昨年10月の台風19号は、過去に例を見ない大きな被害をもたらしました。公共施設や民家、道路に農業、商工業など大きな爪跡を残したまま現在に至っています。被害発生後、4カ月、5カ月になろうとしています。関係部署の懸命な努力には改めて敬意を表しますが、工事着手の箇所は少なく、全面的な復旧工事に取りかかるには、まだ時間がかかるのではないかと危惧しています。農地・農業用施設災害の国庫補助事業概要の議案は承認されましたけれども、改めて被害の大きさと被害箇所の多さに驚嘆するばかりです。国・県管理の那珂川、荒川、江川の復旧工事は該当箇所も多いことに加え、被害の程度が甚大で、日程など推定もできません。

最も難問なのが農業、特に堤防の決壊した箇所の砂利や石だらけになった田んぼの復旧だと思います。現場を見るにつけ言葉を失い、復旧工事の見通しなど予想もできません。また、堰や揚水機に用水路などの補修に加えて、水没した農機具被害も見逃せません。

今回は、被害に遭った田んぼの田植えはできるのか。また、補償はあるのかという心配をしている農家や河川工事は、どんな日程でどのレベルまでやるのかなど声があるので、不確実な面も多いとは思いますが、現状を確認する意味で、台風被害の復旧工事の進捗について質問することにしました。

まずは、市の担当である農業関係の復旧関係の質問です。砂利や石ころだらけになった田畑

の復旧や、堰や揚水機に用水路などの補修など、農業関係の復旧・復元工事は早急に着手すべきでありますけれども、臨時議会以降の進捗についてまず伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業関係の復旧工事の進捗についてお答えいたします。

台風19号により、農地・農業用施設の復旧につきましては、昨年末までに国の災害査定が終了しており、該当する178カ所のうち揚水機場27カ所を除いた被災箇所につきましては、現在、実施設計書の作成に伴う現地測量等を実施しており、早い箇所につきましては、既に数件の設計書が納品されております。

工事の発注につきましては、実施設計書の必要のない揚水機場は、随時発注しております。それ以外の箇所につきましても、実施設計書が納品され次第、早急に工事発注に向けた手続を行っております。

今回の被災箇所のうち、市の方針としましては、ことしの春の作付に間に合わせる箇所と、作付を見送っていただく箇所と区別させていただき、作付を見送っていただく箇所については、最終的には令和3年の作付に間に合うよう関係機関と連携・調整を図りながら、復旧工事を進めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今、ことし、令和2年あとは令和3年という話がありましたけれども、たくさんの期間がかかることに関してのお願いなんですけれども、ことしの稲作に間に合わせたいというのが国の指針だったと思いますけれども、これは現状を見れば、困難であることは明白だと思いますけれども、応急工事を行えば、間に合う箇所もあると思うので、応急工事計画に織り込んでほしいのです。

数年前の台風による激甚災害で、私の住む小河原水田用の岩子の堰が大きく崩壊し、全面つくりかえの工事を行いました。田植には間に合わないところでしたけれども、工事終了までの間、ディーゼル発電機とポンプで用水路に水を供給してもらい、最小限の被害で乗り越えることができました。前回の全面つくりかえの工事は復元工事だったので、もとに戻すだけの工事に関して何で技術対策を少しでも織り込んで実施しないのか。これでは、また同じ欠損になるぞと憤慨した記憶があります。確か1,500万円の工事で、地元負担1割150万円を小河原ほかの少ない人数で分担したので、簡単には納得できませんでした。

それで追加質問ですけれども、今回の稲作関係の工事で、実現可能であれば水だけでも確保するような応急工事も織り込んで計画する件について、見解を伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいま御質問がありました応急工事の件でございますが、実施

設計書が、今ほぼ出来上がってきている状態でございます。その中で、やはり工期が延びるとか、そういったものも出てきますので、応急工事、そういったことを念頭に置いて事業の実施を進めていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、そのように実現に対応していただきたいと思います。原形復旧ではなくて改良復旧の問題については、この後、質問いたします。

我が市の復旧工事関係の業者さんに伺ったところ、たくさんの仕事を抱えており、大変だというふうに言っていました。臨時議会の際も、多くの同僚議員から心配の声が出ていましたけれども、今回の被害を考えると、ことしの稲作に間に合わせたいと幾ら計画を立てても、仕事が追いつかないどころか、いつ着手できるかわからない状況になるのではないかと思いますけれども、業者の確保について見通しは今どこまでできているのか、改めて伺います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 業者の確保の見通しですけれども、こちらにつきましては、まず地元の建設業の組合の方との情報交換はしておりますけれども、やはりどれくらいの事業量になるのかというのがまだ出てきておりませんので、これからの工期等を考えることまでは、まだできておりません。

それと業者の確保につきましても、どれだけのものが、数が必要なのかというのもまだ出てきておりませんので、これから進めていくことになると思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、いろんな方法で確保してほしいというのと、あとそうすると、やっぱり工事の優先順位という問題になると思うんですけれども、その件について確認しますけれども。

話は変わりますけれども、その関係で東日本大震災の被災地支援に何度も石巻郊外の漁村に行きましたが、被災した港や堤防など、何年経っても工事が始まらない状態でした。これは、今回のうちと同じなんですね。ひどいところは、通学路でもある半島の道路が半分欠損していて、行くたびに少しずつ道幅が狭くなっていて、間違えばスクールバスが崖に落ちそうな状態でした。浜の人たちに、どうして修理に着手しないのかと聞いたところ、もっとひどく困っている箇所があるから工事の順番を待つしかないんだと、当たり前のように話してくれたんですね。何と辛抱強いのかと驚きました。

一方で、この半島地区に行く道である三陸沿岸道路の松島付近では、専用道路の4車線化工事を大規模にやっているのです。片側一車線で間に合っているのに、今一番に工事すべきは漁

村の生活に直結している道路補修や、港などの修繕工事だろうと、毎回、行くたびに腹がたちました。誰が考えても、税金の使い方の優先順位が間違っていると思いました。このことを言うと、地元の方は三陸沿岸道路の4車線化工事は国の仕事だからと、縦割りの大きな壁があるからしょうがないということで解決することは全くありませんでした。

話を戻して質問ですけれども、そういう意味で我がまちの台風被害の復旧工事についても、優先順位の設定がとても重要だと思いますけれども、被害の大小、業者の確保問題、ことしの稲作時期の問題、これなどをトータルで考えて、応急工事も含めてどんな優先順位をつけて計画するか、基本的な考え方について見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害復旧工事の優先順位の考え方についてお答えいたします。

優先順位の考え方につきましては、先ほど答弁させていただいた市の方針に基づき説明いたしますと、まず、ことしの春の作付に間に合わせる箇所につきましては、優先的に工事の発注を計画しております。箇所によっては、水路のみを応急工事により利用できるようにすることで、下流側では作付に間に合うような箇所もございますので、早急に復旧工事の発注を進めてまいります。

次に、作付を見送っていただく箇所につきましては、河川からの土砂や砂利等が流入している箇所であり、堤防工事等との関係もある箇所がほとんどであります。河川管理者等と連絡調整を図りながら円滑に復旧工事に着手できるよう手続を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ優先順位は、きちんと今のような順番で決めてほしいなと思いますし、地元の理解も得る必要があるのでよろしくお願いします。

この優先順位について伺いましたが、たくさんの心配事の一つは耕作放棄地の問題です。先ほど、同僚議員のほうはかなり詳しく質問していたんですけれども、私のほうからも伺います。

被災状況はもちろんのこと、復旧工事完了が何年も先だと聞いて意欲をなくしてしまう農家や、農機具が水没し、新たに購入する意欲もなくなり農業を続けることを断念してしまう農家がいるのではないかと心配しています。さらには、今回の被害地の田んぼの中には、人に貸して耕してもらっているところがありますけれども、現状の悲惨な状況を見て、貸し手の農家に返したいと言われているところもあると聞いています。貸し手は自力では耕作能力がないので、借り手がいなければ耕作放棄地になってしまいます。さらなる心配は、受益者負担金がたとえ数パーセントであっても工事金額が多額な場合は、かなりの重荷になり、今回を契機に農業を

やめるから払わないという農家が出てしまうと、地区の責任者も悩んでしまうばかりでなく、工事着手ができないケースもあるのではないかと危惧します。

そこでこれらのケースも含めて、今回の被害を受けて耕作放棄地にならないような手立てを考えて支援の手を差し伸べないと、我が市は耕作放棄地だらけになってしまいますけれども、これは難しい問題ではありますけれども、耕作放棄地拡大の歯止めについて、先ほどとちょっとダブっているかもしれませんが、さらに見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 耕作放棄地対策についてお答えいたします。

近年、本市の耕作放棄地は、農業従事者の高齢化や担い手不足に起因して、年々増加の一途をたどっている状況でございます。また、今回の台風被害による離農や農業経営の規模縮小により、耕作放棄地の拡大に拍車がかかることも予想されております。大きな懸念材料となっているところであります。

今回の台風被害と相まって、将来的に耕作放棄地は非常に難しい問題でございますが、今できることは、これまで以上に農家の農業生産意欲を低下させないため、農業経営における重要基盤であります農地の復旧に向け全力で取り組んでいくことが重要だと考えております。

市としましては、農家の農業生産を維持するため、被災した施設や農機具の修繕、再取得に対する補助を行うなど、一刻も早い営農再開に向けた対策を講じておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私もそうなんですけれども、我々の世代は、自分の親が本当に苦勞して田畑をつくっていたのを見ていますので、あの姿を見て我々世代は何としても、もうかる、もうからないに関係なく続けているというのが現状ですよ。ひるがえって、我々の次の世代の子供たちは、ある家では、負の遺産だみたいなことを言っているような状況なので、そんなことを考えながら、今回のこの耕作放棄地の問題は、やっぱり対応しなきゃいけないのかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

それで追加の質問ですけれども、上境の溢水現場を見ると、堤防を復旧工事し、石ころと砂利だらけの田んぼを復元して、さらに那珂川から取り入れている堰と水路を復元するといった多くの工事をやり遂げないと稲作が始められません。堤防工事が終わらないと、水路や堤防付近の田んぼの復元工事は着手できないのではないかと思いますけれども、これではますます田んぼの復元工事の完了日程が遅れてしまうと思いますけれども、堤防工事と田んぼ及び水路、頭首工の工事、これなどを同時に着手して日程を短縮するような、そういううまい案は考えているのかどうか伺います。お願ひします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 那珂川は大臣直轄管理の河川ということで、常陸河川国道事務所になります。私は先ほどの平塚議員に答弁したとおり期成同盟会のほうの事務局をやっていますので、私も知っている限りでお答えさせていただきます。

こちらは、今、議員御指摘のように鶏と卵の話になって、堤防工事が終わらないと農地の復旧ができないということですね。こちらは、今、常陸河川国道事務所と、これは堤防の工事は常陸河川国道事務所が発注しまして、農地被災のほうは那須烏山市が発注するということです。そちらは今ちょうどマッチング作業をやって、現実的にもとの圃場に戻すには、堤防工事が完全に終わらないとできませんので。ただ、議員御指摘のように用水路がありますので、それを暫定的にまず通すとか、そういった今現在、打ち合わせを進めております。聞くところによると、間もなく常陸河川国道事務所の、間もなくといっても4月の頭ですかに正式に発注するということになりますので、その工程に合わせてうちのほうの農地被災、そちらも今は同時にやっているのが現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そういう作戦をぜひ練ってほしいのと、あと、業者は本当にきちんとそのタイミングでとれるのかということも、事前にぜひ検討してほしいと思います。

堤防の話になったので、農地・農業用施設災害復旧事業についての質問は終了しますが、県土木事務所の河川堤防や河川敷について担当外ではあると思いますが、市としても共同して推進する責任があるので質問させていただきます。

今回の被害の中で、河川に関する被害箇所の概要及び予算額と工事日程、さらには工事着手の優先順位について、考え方を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 河川被害の概要等についてお答えいたします。

県は、令和2年2月6日開催の、災害対策本部会議において、台風19号による、公共土木施設の被災及び対応状況について公表しております。それによりますと、令和元年11月22日から令和2年1月31日にかけて、国が県内の河川や道路など1,126箇所を実施した災害査定の実定額は、約443億円とのことです。この内、現時点で把握している本市に係る工事予定箇所としましては、荒川が11カ所、江川が5カ所でございます。

今後、直ちに実施設計を行い、随時、発注すると伺っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 規模も大きいし、場所も多いということなので、注視して、ぜひフォローしてほしいなと思います。

あと、今回の目玉である災害箇所を原形復旧から改良復旧工事に変えるという、これが大きく県議会のほうでも叫ばれていたし、国会でもそういう論議をしていました。

この施策について、具体的にどのような施設の機能の強化を計画しているか、市の関係では、わかる範囲で教えてください。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 改良復旧事業についてお答えいたします。

改良復旧事業は、被災箇所の原形復旧のみでは、再度、災害の防止が十分でない場合において、災害を受けていない箇所も含む一連区間の川幅を広げたり、堤防のかさ上げを行う等の施設機能の強化を図る事業であります。

具体的な箇所につきましては、荒川の向田工区、荒川橋から落合堰までの約1,500メートルと、小倉・藤田工区の新荒川橋から藤田橋までの約4,400メートルの2つの区間があり、現在、国と採択に向けて協議中と伺っております。

今後は、河川管理者である県と連携し、荒川の改良復旧事業を推進してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この日程は、今のところはまだ検討中ということなのですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今の市長答弁のとおり、栃木県が今、国土交通省と協議中ということで、これは間もなく、3月の頭ぐらいには採択の通知が来るのかなというふうに伺っておりますので、そしてから本格的にということですね。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、次に行きます。改良復旧工事について今は伺いましたけれども、農地・農業用施設災害復旧事業の質問でも話題にしましたけれども、地元との話し合いである地元説明会が重要になると思います。市の関わり方や、話し合いのメンバーなどについてどのように進めているのか伺います。この南那須地区のほうは2回ほどやったんですけれども、これだけで終わりではないと思うんですね。何度も地元説明会が必要であると市長は説明されていたと思うんですけれども、具体的な考え方についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地元説明会についてお答えいたします。

荒川における災害復旧事業に関する地権者向け説明会につきましては、既に昨年12月11日に南公民館、12月12日に保健福祉センターにおいて、2回ほど県と市の共同で開催

しております。この時は調査・設計前の段階でありましたので、全体的な事業の進め方の説明であり、事業主体である烏山土木事務所からは、「現在、現地調査・設計を行っているところであり、具体的な内容が決まり次第、随時、説明会等を開催する」と伺っております。

今後は、河川管理者と連携して、地元との意見集約、合意形成を図り、早急な災害復旧ができるよう努力してまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、そのときのお願いなんですけど、2回目まではこの前、農政課長ほうが、できないところは諦めてほしいんだみたいなことを事前にお伝えしたんだということなので、地元の人たちは「はあ」という、そういうのが正直なんです。なので、先ほど耕作放棄地の話もありましたけれども、寄り添うというのはとても大切なので、わかる範囲でこんなことがありますよ、あんなことがありますよというのを、どんどん入れてほしいなと思うんですけどもどうですか、担当課長。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） お出できる情報は、できるだけ出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、よろしく申し上げます。要するに、本当に意欲を持てるような説明会にしてほしいと思いますので、よろしく申し上げます。

この件に関しては以上なんですけれども、被害が発生してもう5カ月になろうとしていますけれども、先ほども言ったように工事着手の箇所は少なく、全面的な復旧工事に取りかかるにはまだ時間がかかるということだと思います。被害に遭った田んぼの田植はできるのかとか、どんな支援があるのかという心配はやっぱりずっとしていますけれども、あと日程、この辺も含めて確認するために今回は質問しましたが、やっぱりしっかりした実行計画と実施によって、1日でも早い復旧を願って本件の質問は終了いたします。

続いて2番目です。未来に希望が見えるまちづくりビジョンについてであります。

昨年、実施した議会報告会の中で、市民から庁舎問題も大切だが、もっと市民として重要だと考えている、未来に希望を実感できるまちづくりビジョンを策定し、夢を持って実行してほしいという要望がありました。この問題は、私も含めて多くの市民が共通して感じている問題だと思っています。今、この問題について質問すると、広報誌1月号に特集を組んだ「コンパクトなまちづくり立地適正化計画」の説明をされるのではないかと、ちょっと暗い気持ちになってしまいます。本来であれば、私の質問する内容がメインテーマとして、輝いて広報誌に掲

載されるようにして欲しいとの思いで質問することにしました。

特に、台風被害の対応で、このようなテーマに取り組む余裕がないという雰囲気乗り越えるためにも、夢に向かって立ち向かう気持ちをつくり出すことは大切であると強く感じます。

まず、最初の質問ですけれども、未来に希望が見えるまちづくりビジョンを策定し、夢を持って年度ごとに目標を立てて、みんなで取り組む活動にするという考えについての見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まちづくりのビジョンについてお答えいたします。

本市におけるまちづくりのビジョンにつきましては、平成30年度よりスタートした、第2次総合計画において「地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまち 那須烏山市」を将来像に掲げ、各種施策に取り組んでいるところであります。

さらに、来年度からは、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけるべく、地方創生の推進に努めてまいります。

重点施策としましては、JR烏山線の利用向上を図るとともに、市内にある豊かな自然や貴重な歴史、文化財などの地域資源を活用した、都市と農村の交流事業を展開し、交流人口や関係人口の増加を図ってまいります。

また、龍門ふるさと民芸館を改修し、地元農産物をはじめとする特産品等の販売をするほか、地元の食材を使用したメニューを提供する、イートスペースを設置するなど、地産地消の推進と地域の活性化を図ってまいります。

そのほか、高齢化が進む本市において、市民の誰もが生涯にわたり健康で安心して暮らすことができるような、高齢者の見守りや、居場所づくりの充実を図ってまいります。

今後、人口減少、少子高齢化が進展し、地域の活力低下が懸念されるところでございますが、本市の将来を見据え、市民一人ひとりが笑顔に満ちあふれた元気で活力のある生活を営んでいただけるよう、オール那須烏山で取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これからつくっていくということかなというふうに思うんですけれども、もう一方で、先ほどちょっと話しました、台風被害の対応でこんなテーマに取り組む余裕がないという雰囲気乗り越えるためにも、夢に向かって立ち向かう気持ちをつくり出すためにも、正面から取り組むべきという考えについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まちづくりのビジョンに正面から取り組むべきとの考えについてお答

えいたします。

議員御質問のとおり、現在、本市では昨年10月に襲来した台風により被災された方々の生活再建や被災箇所の復旧・復興に向け、全力を挙げて取り組んでいるところであります。そのような状況ではございますが、先ほど答弁したとおり、市内にある豊かな自然や貴重な地域資源など市の魅力を最大限に生かし、また、磨き上げながら、本市の将来像である地域の魅力と活力にあふれるまちの実現に向け、オール那須烏山で積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今回のテーマは、あの市は、これに向かってやっているんだみたいな、誰もが、まちの人、市民もちろん、外から見ても那須烏山市はこんな活動、こんなことで輝くまちにしているんだよっていう、そういうビジョンをぜひお願いしたいという、そういう意味で質問していますので、よろしくお願ひしたいんですけども。

そこで、まちづくりビジョンのメインテーマについてですけれども、私も3つも4つもアイデアはあるんですけども、背景も含めて提案しますけれども、最終的には市長のブレンたちに投げかけて、みんなで決めてほしいと思っています。

テーマを決めるに当たって、我がまちに類似している自治体で活性化に成功している事例を調べました。成功例を並べてみますと、どの事例も発想が斬新です。観光名所や特産物をメインに打ち出した戦略でなく、アイデアを巧みに生かした事業展開が伺えます。しかし、いずれも決して地域の特色を打ち消してはおらず、むしろ特色を時勢に合わせた形で発信しており、結果的にもともと持っている特色が、より魅力的に伝わるようになっているんですね。

つけ加えれば、仕事の延長線で行っているレベルでは、感動を呼ぶようなものは生まれていないのです。わくわく、どきどき感のある斬新さがポイントなので、テーマ選びや進め方の検討時にみんなで共有しながら、楽しく進めるべきだと思いました。テーマを決めるに当たって、どんな分野が相応しいかについて考えてみましたけれども、以下の4つの分野、4つの事業について紹介します。

まず1番目ですけれども、テーマパークや賢い直売所などを新設する事業です。これは根強い市民の声はありますけれども、ほかに類を見ない付加価値をつけることと、違和感を覚えるくらいによそ者、ばか者、変わり者という人材が味方につけば、私は大の推進者になります。やはり成功のキーとなるのは、推進者の人材発掘だと思います。成功しているところは、やっぱりこれがあるんですね。

次、2番目の事業です。自慢できる誇りの持てるまちの多くの資源を活かした事業です。先ほど紹介した成功事例の解説の中で、観光名所や特産物をメインに打ち出した戦略でなく、ア

アイデアを巧みに生かした事業展開が必要とあるとおり、山あげ祭をメインにしただけでは成功しないと言われているのです。ユネスコ無形文化遺産を活用し、官民ファンドを立ち上げ、古民家などを水郷の里のホテルに変身させ、一大観光地にした千葉県佐原地区の成功例がありますけれども、どうすれば、我が市でも佐原地区を超えるものになるか、アイデアを考えてみる価値はあると思います。我が市に点在する山あげ会館、洞窟酒造、烏山城、龍門の滝、和紙の里、近代化遺産の境橋、国見のミカン園などの観光スポットやジオパークスポットに、「烏寶線鉄道唱歌めぐり」などを活用した観光事業構想。これらを、徒歩や自転車めぐる健康増進事業、これは魅力があると思います。これらは烏山高校をはじめ、多くの市民ボランティアが関わっているので、どのような事業化のテーマにするか、どのように人を活躍させるかを考えてみるに十分な条件がそろっていると思います。やはり考える際に、例えば洞窟酒造では、お酒が大好きなコウモリを登場させるなどのわくわく感をどう引き出すか、これが決め手になると思います。

3つ目ですけれども、健康長寿で高齢者が生き生きして活躍する医療費削減というか、医療費ミニマムのまちづくり事業です。健康マイレージ事業は、多くの自治体で取り組み出していますけれども、ウォーキングなどの運動を有効に活用した医療費削減とまちのにぎわいを拡大した成功事例として、新潟県見附市の取り組みを紹介したいと思います。

超高齢・人口減少社会によって生じる社会課題を克服することを目指し、住民交流拠点や歩きたくなる歩行空間の整備、健康運動教室や社会参加できる場づくりに加えて、日々の歩行や運動することでポイントのため、地域商品券に交換できる健康ポイント事業などを展開し、高齢者が生き生きして活躍する医療費削減のまちづくりが見附市では展開中です。

我が市でも、ふれあいの里事業や健康マイレージ事業などを立ち上げているので、歩きたくなるような快適な空間づくりを、これでもかと思うぐらいにたくさんつくったり、集まりやすいたまり場などをおもしろおかしく追加したり、健康マイレージの景品も、商店街も巻き込んでもっともっとときどきするような工夫を展開することで、まちづくりの目玉になる予感がしますけれどもどうですかね。

あと4番目の事業ですけれども、どこにも真似のできないびっくりする事業、こんなのあるのかという提案ですけれども、この例は、徳島県三次市天空の村・かかしの里です。人口30人の村に等身大のかわいい人形が、村中に150体もいます。外人観光客が押し寄せてきています。創作意欲いっぱいの女性による村おこしですけれども、SNSによりあっという間に一大観光地になりました。

以前に紹介した、山梨県富士吉田市にある富士山と五重塔が写真スポットである新倉富士浅間神社もSNSにより大観光地になりました。すぐには真似できませんけれども、頭の片隅に

入れておく内容だと思えます。

そこで質問ですけれども、以上4つの分野で考えるヒントを紹介しましたけれども、私としては3番目の健康長寿で高齢者が生き生きして活躍する医療費削減、医療費ミニマムのまちづくり事業と、2番目の自慢できる、誇りの持てるまちの多くの資源を活かした事業を中心に考えて欲しいと思えますけれども、見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員御提案の事業に対する見解についてお答えいたします。

1つ目の、高齢者が生き生きして活躍する医療費削減事業につきましては、高齢化が進む本市において、健康寿命の延伸を図り、高齢者が生涯を通じて元気で暮らすことができる地域社会を構築することは喫緊の課題であります。これまで本市が取り組んできた、ふれあいの里事業や、健康マイレージ事業を充実させることで、高齢者の生きがいがづくりはもちろんのこと、医療費の削減にもつながるものと考えております。

現在、健康マイレージ事業につきましては、参加人数の増加を図るため、スマートフォンアプリの導入や、ポイント付与事業の拡大について検討しております。引き続き、他自治体の先進事例を参考にするとともに、健康づくりの推進協議会や外部有識者などの意見も踏まえ、多くの市民の皆様に活用していただけるような魅力ある事業にしていきたいと思いますと考えております。

2つ目の多くの資源を生かした事業につきましては、近年、新たな観光として体験型・交流型・滞在型の要素を取り入れたニューツーリズムが注目を集めております。

本市においても、豊かな自然環境や貴重な歴史・文化財などの地域資源をつなぐ複数の観光ルートを設定した、まちなか観光ネットワークを構築し、観光客の誘客を図っております。このまちなか観光ネットワークにつきましては、観光振興の観点のみならず、ヘルスツーリズムとして、高齢者の健康長寿にも大きく貢献できるものと考えております。

また、多くの資源を生かした事業としましては、地域のまちづくり団体や高校生、大学生が市内の地域資源を生かして、地域の課題解決に結びつけようとする活発な活動も見受けられております。その事例を発表する、なすからカフェを開催する予定であったんですが、3月8日に、今回のコロナウイルスの発生により中止とすることにしましたが、そのように皆さんもいろんな地元のことを考えて発案してくださっているので、活気があり、わくわくしていると私は思っております。

議員からの提案につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただき、反映させていただきたいと思えますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） もう一度、確認なんですけれどもね、コンパクトシティのまちづくりの

方向、これはベースであって、市民全員がこんな1つのすてきなビジョンに対して、わあっとやっているよというのは、さらにこの上の概念なので、その辺は当然、皆さんも理解していると思うので、そこは間違いないようにということをお願いして、次にまた質問を続けます。

ところで、SNSの大ブレイク効果について紹介しましたがけれども、ぜひ実現してほしいことがあります。ことしの山あげ祭の日程を、外国から日本にやってくるインバウンド者を呼び込む効果を狙って、東京オリンピックの開会式に合わせ日程を決定したと聞きました。東京オリンピック開催効果を期待し、ことしは4,000万人のインバウンド数を国は予測していますがけれども、これはコロナウイルスの関係でどうなっちゃうかはちょっと心配なんですけれども、ただどの自治体も、我がまちに呼ぼうとさまざまな作戦を練っていることが新聞等のマスコミで紹介されています。私が見た感じでは、観光客がいっぱい来ているところが一生懸命やっているというイメージなので、これを何としてもひっくり返してほしいというふうに思って、これから質問します。そういう意味では、今までの延長線でのやり方では、山あげ祭期間中に外国のお客さんがふえることは期待できないと思います。ちなみに、山あげ祭がユネスコ無形文化遺産に指定された年は、若干、外国人観光客はふえましたけれども、それ以降は、ALTさん以外は10数人程度と低迷しておりまして、なすから英語塾の塾生などのガイド役が残念がっているんですね。

そこで、山あげ祭期間中の外国人観光客を大幅にふやすために、ぜひSNSの大ブレイク効果を狙った方策を、今度こそ実現して欲しいと思いますけれども見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 山あげ祭への外国人観光客の誘致に向けた取り組みについてお答えいたします。

近年、観光客の誘致を進めるうえで、SNSは非常に重要視されており、多くの自治体で、「フェイスブック」や、「ツイッター」、「インスタグラム」など、公式アカウントを開設のうえ、積極的な情報発信が行われております。このSNSを通じ外国人観光客が一気に増加した自治体もあり、改めて非常に有効な情報発信ツールであると考えてはおります。

さて、ことしは東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、オリンピックの開会式が開催される7月24日は、本市における夏の風物詩、山あげ祭の開催日初日と重なります。1人でも多くのオリンピック観戦者が、山あげ祭に足を運んでいただける絶好の機会と捉え、SNS等も活用した積極的なPR活動を展開してまいりたいと考えておりますが、一方では、新型コロナウイルスによる影響も懸念されるところであります。

このようなことから、今年度につきましては、新型コロナウイルスの動向を注視しつつ、山あげ祭実行委員会と連携を図りながら、誘客に向けた対応を検討してまいりたいと考えており

ます。なお、山あげ祭への来場者数が伸び悩む中、外国人観光客をはじめ、新たな観光客の獲得に向けた検討が必要だと考えております。

議員御指摘のSNSを活用した情報の発信はもちろんのことですが、先進事例等を参考にしながら、新たなPR手法を導入して検討を進めてまいる考えでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 質問している、あとの市長の答弁もそうなんですけれども、我が市にSNSの大ブレイクという話で、我が市の材料はそろっているんですよ。そろっているというか、負けないものがいっぱいあるんです。そういうことで質問しているんですけれども。

それでその大ブレイクのために、ぜひ、これはいろいろ調べてみると成功しているところというのは、やっぱり今回、質問しますけれども、こんな条件でつくっているところが成功しています。

例えば、ALTさんに協力してもらって、外国人であるALTさんの演技で、はっぴや浴衣を着て、楽しく乗り乗りで山あげ祭に参加したり、この参加が大切なんです。洞窟酒造や紙すき体験ができることを、とてつもなく大はしゃぎで演じているのが大体成功しています。そんなSNSづくりです。英語の観光案内も充実していることもPRできます。山あげ祭以降も流し続け、4,000万人のインバウンド客を呼び込める絶好のチャンスなんです。再度、市長の見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） SNSを活用した外国人観光客の誘致についてお答えいたします。

SNSは、一度に多くの写真や動画を配信することができるほか、日本人だけでなく世界中の人たちと、いつでもどこでもインターネットを通じてつながることができるというメリットから、SNSの利用者は、かつてないほど増加しております。

本市におきましても、「ツイッター」や「フェイスブック」、「インスタグラム」を活用しながら、行政情報や観光情報の発信を行っているところですが、外国人観光客の誘致につながっているとまでは言えない状況であります。外国人観光客の誘致に成功している自治体を見ますと、行政はもちろんのことですが、市民一人ひとりがまちづくりに参画し、地域の魅力をSNS等で積極的に発信するなど、地域全体で盛り上げていこうとする気概が醸成されております。非常にすばらしい取り組みだと感じております。

本市におきましても、観光協会やまちづくり団体との連携を図りながら、観光客の誘致とあわせ、地域のにぎわい創出に向けた取り組みを進めており、徐々にではありますが、市民参加のまちづくりが芽生えつつあるのかなと思っております。

また、外国人観光客を初め、観光客のさまざまなニーズにも対応できるよう、既存の観光ボランティアに加え、ジオガイドや、なすから英会話サークル、そして、英語で会話を楽しむ、国際交流協会内のチャタリングクラブに参加いただき、外国人観光客の受け皿になることが期待される観光ガイドの育成にも取り組んでいます。今回は、女性の外国人の方が浴衣を着て、山あげ祭を見ているという動画もあります。

まちづくりに参加する市民や観光ガイドの方々にも、SNS等を活用した本市の魅力発信に協力いただくことを考えており、こうした取り組みが、市全体に広がって行くことを強く期待しておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 成功しているところは、これを入れてほしいんですけども、見るだけじゃないんです。これはもう本当に参加して、楽しそうにやっているというのを、ぜひつくるときに考えてほしいと思います。この件については、本当にやっぱりうちのまちを盛り上げるために大切だなと思いますので、この件についてちょっと最後にまとめます。

台風被害の対応で精神的に余裕がないという雰囲気乗り越えるためにも、我が市にとって重要な、未来に希望を実感するまちづくりビジョンを策定し、市民一丸となって夢を持って実行すべきではないかと、その思いで質問しました。

私としても必要性は十分認識していても、具体的には、まだまだ具体性に欠けていると思っています。そうはいつても、方向性についての問題提起はしたと思っています。加えて山あげ祭を契機にインバウンド客をたくさん我が市に呼び込むSNSづくりも提案しましたが、市長を初め執行部のますますのやる気と実行力で、わくわくどきどきの具体的なまちづくりと、SNSを期待して本件については終わりにします。

最後に3つ目ですけども、健康マイレージ事業のレベルアップについてです。

今の質問で、健康マイレージについて触れましたけれども、現在、我が市で取り組んでいる活動をさらにレベルアップし、健康で医療費が最低のまちを目指す、まちづくりのメインテーマになるようにと願って多少重複するかも知れませんが質問いたします。

現在、我が市では健康マイレージ事業を推進していますが、ウォーキングやランニングをしている人はまばらです。皇居周辺で多くのランナーがぶつかりそうになりながら、ひしめきあうような光景はありません。ウォーキングは健康にどれほど寄与するかを長年にわたって研究してきた、東京都健康長寿医療センターの青柳先生が、「歩き方を変えるだけで万病予防、20年間の調査でわかったスゴイ健康法」という講演を全国に向けて行っています。群馬県中之条町の高齢者を対象に早歩きを取り入れ、歩数も頑張る活動によって、具体的に高齢者500人で1人平均1万円の医療費削減につながった例です。さらに万病を予防できる実証ま

でされたのですけれども、この話を知って、我が市の健康マイレージに取り込まねばと思いません。

そこで質問ですけれども、我が市の健康マイレージ活動の取り組み成果と課題について伺います。また、医療費削減という大きな効果を狙うレベルアップ活動にすべきと考えていますけれども、見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 健康マイレージ活動の取り組み成果等についてお答えいたします。

本市の健康マイレージ事業は、若い世代の特定健診・がん検診の受診率向上、健康づくりの課題解消、団塊世代の中でも特に男性の地域活動を推進する目的で実施しております。

今年度で3年目を迎えますが、これまでの成果としましては、40歳未満の方に推進しているフレッシュ健診の受診者が年々増加傾向にあり、若い世代の健康への関心の高まりが伺えます。

課題といたしましては、ポイント達成者が1年目52人、2年目71人と増加傾向ではございますがまだまだ少なく、100名以上の達成者を目標にと考えております。

次に、取り組みにつきましては、市民自ら健康づくりに取り組む「チャレンジ1・2・3事業」、さらにお楽しみ部分としてポイント達成者全員に、市内福祉事業所等で利用できる500円券の景品を用意しております。今後におきましてはポイント達成者の推移を見ながら関係機関と連携し、さまざまな取り組みを検討してまいります。

次に、医療費削減に係るレベルアップ活動についてにつきましては、今後、健康マイレージ事業が浸透し、参加者・ポイント達成者がふえ、健診受診者や地域で活動する市民の増加に伴い、医療費削減につながるのではないかと期待しています。先日、青木議員が提案してくれた、ピロリ菌や、あとまた女性の子宮がん検診など、そういうところで20歳の子たちに検診を促すということも、得点のポイント増加につながるかなと思っています。

市民一人ひとりが、健康に生活できる環境づくりを図るとともに、さらなる参加者・ポイント達成者の増加を目指し、現在、ポイント付与事業の拡大や、周知方法の見直し等行っておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ここで、先ほどの青柳先生の話をもう少し紹介します。運動の強弱と健康の関係を述べていますけれども、余り弱い運動では効果がなく、反対に強すぎても逆効果ということです。

歩き方の強弱と歩数について、中之条町の65歳以上の5,000人に参加してもらい、19年以上にわたりデータを積み上げているのです。1日に4,000歩以上歩き、そのうち

早歩き5分以上。この4,000歩の場合、鬱病が予防できる。それと、1日に5,000歩、早歩きを7.5分で認知症、脳卒中、心疾患、要支援・要介護の予防、7,000から8,000歩、早歩き15から20分でがん、動脈硬化、骨粗しょう症、筋減少症、体力低下の予防、そして75歳以上の人は、8,000歩、早歩き20分でメタボの予防につながるデータが積み上がっています。さらに1日8,000歩のうち、早歩き20分が望ましく、それ以上はさらなる効果は見られず、やり過ぎは逆効果ということでした。ほかにも細かくデータが紹介されていますが省略しますけれども、これだけ具体的な効果がある東京都健康長寿医療センターの青柳先生が実証した歩き方健康法を、我が市の健康づくりの活動に生かすべきと思いますけれども、見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 歩き方健康法の活用についてお答えいたします。

議員御提案の青柳先生の、「1日8,000歩、20分の早歩き」の歩き方健康法は、メタボリックシンドロームの予防のほか、認知症の予防、ロコモティブシンドロームといわれる運動機能障害に対しても、強い身体になるための方法として効果的であると考えます。全くの薬要らずになりそうですね。

高齢化が進む本市にとっては、議員提案の健康法を、本市の健康づくり活動に生かせる方法を健康づくり推進協議会で協議し、実践等も重ね、高齢者、若い世代、幅広い世代の健康づくりの一つの方法として検討してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） よろしく申し上げます。できれば青柳先生の理論を研究し、健康マイレージのポイント項目に効果的に入れ込むことがよいと思います。

我が市は、歩数に関しては全く反映される仕組みになっていないのです。県の健康マイレージ事業は歩数のポイント制度ですし、他の自治体のほとんどが、歩数に対するポイント獲得制度です。歩数のポイント制度のメリットは、県の健康マイレージに参加すると、歩数が少し不足している場合、毎月用意されている特選の栃木和牛セットを目指して懸命に歩数を獲得すべく、毎日の行動につながっています。私などは、夜も歩数の不足分獲得に歩いています。このことが、予防医療に貢献することは間違いないと思います。

上三川町は、健康マイレージ事業を始めました。さらにことしは県の健康マイレージの歩数ポイントの景品に上三川町民限定のものを追加設定し、健康づくりに邁進しています。

そこで、健康マイレージ事業に歩数に関するポイントを付与するばかりか、本市独自の楽しい付加価値も加えるということを検討すべきと思いますけれども、見解をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 歩数に関するポイント及び本市独自の付加価値についてお答えいたします。

今年度のポイント付与対象事業につきましては、市民ハイキングのほか、先ほども言いました「チャレンジ1・2・3事業」の運動としてポイントを付与しております。

県の実施事業である「FUN+WALK」では、1,000歩につき1ポイントが付与されますが、本市において歩数に関するポイント付与については、まだ取り組めていないのが現状であります。今後、ポイント達成者の推移を見ながら、スマートフォンアプリの導入を検討してまいります。

また、本市独自の楽しい付加価値については、従来あるウォーキングコースのほか、先ほど答弁したとおり、市内の地域資源をつなぐ複数の観光ルートを設定した、まちなか観光ネットワーク等も活用し、ヘルスツーリズムとして健康増進を図ることが本市独自の付加価値になり、また議員より御提案いただいた、1日8,000歩、20分の早歩きを取り入れることで、健康長寿にも大きく貢献できるものと考えております。

ヘルスツーリズムにつきましては、各関係団体の協力が不可欠であることから、今後、先進事例を参考にするとともに関係機関と協議し、検討してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） だんだん楽しくなってきました。

高齢者の長寿命化には、紹介したとおり適切な運動ばかりでなくて、人と交わるという交流活動が相乗効果を生み出すことが証明されているので、我が市の誇れる、ふれあいの里や、いきいきサロン事業などとセットにした活動を全面的に取り組みれば、全国トップクラスのまちづくり活動になると思います。今の市長の答弁を聞いて、やっぱりこのことについては、最後に市長の見解をぜひ伺いたい。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 健康マイレージ事業とふれあいの里、いきいきサロン事業をセットにした活動についてお答えいたします。

本市の健康マイレージ事業においては、市民の健康診断受診率アップ、健康づくりに取り組んでいただくことを目的としており、特定健診、がん検診の受診を始めとし、市主催の健康づくり事業参加のほか、個人で取り組める健康づくりなど、さまざまな事業にポイントを付与しております。

現在、ふれあいの里、いきいきサロン事業につきましては、介護予防事業の担い手として活躍されている、ふれあいの里スタッフ、介護予防サホーターに対し、年間1ポイントを付与し

ておりますが、健康診断の受診勧奨を目的とする健康マイレージの趣旨を踏まえ、担い手に対してもポイントの付与のあり方について、有償ボランティアであることにも鑑み、慎重に検討することが必要であります。

一方においては、健康マイレージ事業の拡大を図る観点から、ふれあいの里、いきいきサロン参加者に対しても、ポイントを付与する等を検討してまいりたいと思います。

引き続き、健康マイレージの周知を徹底して図ることにより、介護予防施策の充実に努め、市民の健康づくりを推進してまいりたいと思います。毎回、健康マイレージの御質問で、毎回アイデアをいただき本当にありがとうございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ますます楽しくなってきたぞ。

そういうことでまとめて、現在、我が市で取り組んでいる健康マイレージ活動をさらにレベルアップし、健康で医療費が最低のまちを目指す、まちづくりのメインテーマになることを願って質問しましたがけれども、この活動に、我が市の中でいろいろな市民活動として定着しているものを総合的に組み入れて、未来に希望が見えるまちづくりとして、市民全員が主役になれる活動になることを願ってこの件は終了しますけれども、1分30秒あるので、SNSについてちょっと調べたのですけれども紹介します。

我がまちへの外国人観光客増加を狙った「YouTube」の中で、岐阜県郡上市のものはすばらしいので紹介します。外国人が主役で浴衣を着て郡上おどりを踊り、地元の子どもたちと長良川の橋の上から水着で飛び込んだり、温泉ではしゃいだり、とにかくアクティビティーを思い切り楽しむ画面と、郡上市の歴史と文化を紹介する画面がしっとりと流れているんですね。

2015年につくられ、現在の再生回数は571万回で、2016年の外国人観光客入込み数は45%アップしています。次の年もさらに28%ふえています。

ちなみに我が市のPR「YouTube」、これは1,901回でした。大田原市の「ほっこり大田原」は156万回です。

現在の世界トップレベルの音楽「YouTube」は「Dance Monkey」という曲だそうですけれども、3,429万回ですが、日本の小学校の給食を紹介した英語版「YouTube」は、何と2,611万回なんですね。小学生たちが礼儀正しく「いただきます」の挨拶をしたり、片づけをみんなできちんとしていたり、牛乳パックを再生可能にするためにパック内側のビニールを剥ぎ取る作業など、いかに感動的に外国人には映るのかなと改めて思い知らされました。

我が市のSNSを検討するに当たって、我々の頭をかなり変えなきゃいけないと思いました

ので参考に、ぜひ使ってください。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後 3時46分散会]